

結城南中学校区新設校基本構想・基本計画

令和 5 年 3 月

結 城 市

結城市教育委員会

はじめに

本市の学校教育は、「未来を担う子どもと生き生きした市民を育むまちづくり」を目標に掲げ、地域への愛着と誇り、「生きる力」を育む教育環境づくりを目指しています。

令和4年3月に策定した「結城市学校適正配置等に関する方針」において、「絹川小学校、江川北小学校、江川南小学校、山川小学校、上山川小学校の5校を1校に統合」し、「新設小学校は小中一貫教育を推進するため、施設一体型又は施設隣接型の小中一貫校とし、結城南中学校の敷地内又は隣接地に設置する」としています。

これを受け、令和4年6月に「結城南中学校区新設校推進委員会」を立ち上げ、新設小学校は、集団生活の中で豊かな人間性を築いていく場とするとともに、快適な教育環境の整備に努め、特色のある魅力的な学校とすることを目指して協議してまいりました。

その中で「結城市学校適正配置等に関する方針」において、未決定となっていた新設小学校の「学校種」及び「施設の配置及び構成」については、結城南中学校の敷地内に配置し、中学校と渡り廊下で接続する施設一体型の小中一貫型小学校・中学校とすることにいたしました。

市内初となる小中一貫校が創立する結城南中学校区は、田園風景が広がり自然環境に恵まれ、歴史的価値の高い結城廃寺跡や香取前遺跡などの文化財を数多く有しており、また、400年以上の歴史を紡いできた山川不動尊が存在し、歴史や文化が薫る地域でもあります。また、地域ボランティアの協力のもと、教育活動の一環として市の特産物である白菜や大豆などを種植から収穫まで子どもたちが自ら行うことで食物への感謝や農業の尊さを学ぶという食育活動を大切にしてきた地域でもあります。

これらの地域資源や地域の方の思い、歴史や文化など地域の特性を次世代につなげ、子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち、日々変化する現代社会で活躍できるよう「生きる力」を育てていくため、新設小学校は、多様な価値観に触れ、向上心や協調性を培い、集団生活の中から豊かな人間関係を築いていく魅力のある場としていきます。

“すべては将来を担う子どもたちのために”

この言葉を念頭に置き、市が目指す「小中一貫教育」の実施のために必要な施設整備や配置等に関する諸条件を整理し、子どもたちの学びと成長を支える教育の実現を目指し学校整備の基本構想・基本計画を策定しました。

目 次

第Ⅰ章 与条件の整理

Ⅰ 結城市の基本施策

- (1) 基本構想・基本計画策定の目的 ……1
- (2) 結城市教育大綱 ……2
- (3) 結城市学校教育グランドデザイン ……3

Ⅱ 結城市の概要

- (1) 地理・交通・歴史・産業 ……4・5
- (2) 災害情報 ……6・7

Ⅲ 結城南中学校区の状況

- (1) 結城市の小中学校の現況 ……8・9
- (2) 結城南中学校区の児童数の推計 ……10・11

第Ⅱ章 基本構想

Ⅰ 小中一貫校の教育方針

- (1) 小中一貫教育対象校の特徴 ……12・13
- (2) 小中一貫教育の方針 ……14・15・16
- (3) 具体的な教育内容 ……17・18

Ⅱ 目指す学校のカタチ

- (1) 学校種 ……19
- (2) 校舎設置状況の分類 ……20
- (3) 敷地の選定 ……21・22
- (4) 校舎配置比較 ……23

Ⅲ 計画地の概要

- (1) 結城南中学校の現況 ……24・25
- (2) 結城南中学校整備方針の検討 ……26・27

第Ⅲ章 基本計画

Ⅰ 規模設定

- (1) 文部科学省基準による規模検討 ……28
- (2) 特別教室数の検討 ……29
- (3) 普通教室の検討 ……30
- (4) 特別教室の検討 ……31・32
- (5) 管理諸室の検討 ……33
- (6) 屋外施設の検討 ……34・35
- (7) 統合する小学校5校の所要室の現況 ……36・37・38・39
- (8) 所要室の規模設定 ……40・41

2 配置計画	
(1) 配置計画の考え方	……42
(2) 配置の比較検討	……43
(3) 配置計画のイメージ	……44
(4) 登下校時の動線計画	……45
3 平面計画	
(1) 平面計画の考え方	……46
(2) 平面計画のイメージ	……47
(3) 平面計画の施設構成図	……48・49
4 環境配慮計画	
(1) 環境配慮計画の基本的な考え方	……50
(2) 環境にやさしい仕上げ計画	……50
5 防災計画	
(1) 避難所機能	……51
(2) 地震対策	……51
第IV章 計画実現のための検討	
1 開校までのスケジュール(案)	……52
2 附帯工事の計画(案)	……52
3 小学校の跡地利用	……53
資料	
1 結城南中学校区新設校推進委員会設置要項	……54
2 結城南中学校区新設校推進委員会委員名簿	……56
3 結城南中学校区新設校推進委員会開催経過	……57
別冊	
結城南中学校区新設校に関するアンケート調査【結果報告書】	

第 章 与条件の整理

1 結城市の基本施策

(1) 基本構想・基本計画策定の目的

児童生徒数の減少により、小・中学校の小規模化が進行しているなか、結城市立小・中学校を集団生活の中で豊かな人間関係を築いていく場とするとともに、快適な教育環境の整備に努め、特色のある魅力的な学校とすることを旨として、学校再編の取組を進めています。

令和4年1月に提出されました「結城市学校適正配置等に関する提言書」から、小中一貫校開校までの流れを次のとおり示します。

令和4年1月

結城市学校
適正配置等
に関する提言書

令和3年1月に設置された「結城市学校適正配置等検討委員会」において「学校規模の適正化」、「小中一貫教育の推進」をテーマに協議を重ね、10年後の結城市立小・中学校の在り方についての提言書が提出されました。

令和4年3月

結城市学校
適正配置等
に関する方針

提言に基づき、次の具体的な内容を示しました。

・結城南中学校区にある絹川小学校、江川北小学校、江川南小学校、山川小学校、上山川小学校の5校を1校に統合します。

・新設小学校は、小中一貫教育を推進するため、施設一体型又は施設隣接型の小中一貫校とし、結城南中学校の敷地内又は隣接地に設置します。

令和4年度

基本構想
基本計画

基本構想・基本計画は、学校の設計・工事を進める上での基本的な考え方や指針を示すものであり、学校の規模や求められる機能等、学校整備に関する基本的な考え方を定めます。

・地元自治会、各学校の保護者や関係者等で構成する「結城南中学校区新設校推進委員会」において、住民意向を把握しつつ、基本構想・基本計画の策定に向けて検討を進めています。

令和5・6年度

基本設計
実施設計

基本設計では、建物の構造や配置、各階の基本的なレイアウト、備えるべき機能や設備、建物内外のデザイン等を基本設計図書としてまとめます。

実施設計では、基本設計図書に基づき、安全安心な工事施工を考慮した上で、機能性やデザイン性、技術面など多方面にわたって精査し、より詳細な設計図書としてまとめます。

令和7・8年度

建設工事

令和9年4月

小中一貫校開校

(2) 結城市教育大綱

結城市では、教育行政を推進するための基本方針として次のとおり「結城市教育大綱」を定めています。上位計画であるこの基本施策を踏まえ、基本構想・基本計画を策定します。

結城市教育大綱

基本目標

未来を担う子どもと生き生きした市民を育む地域を目指そう



基本施策

地域への愛着と誇り、「生きる力」を育む教育環境づくり

(1) 学校教育の実践

児童生徒と教師、家庭、地域の連携を図り、その信頼関係を基礎とし、一人ひとりに応じたきめ細かな指導による学校教育を実践するとともに、少子高齢化、グローバル化等変化の激しい社会を生き抜く力を備えた人材の育成を図ります。
学校給食については、「生きた教材」として積極的に活用し、安全・安心で安定的な供給を徹底します。

(2) 安心して学べる学校づくりの推進

学校施設の改修等により、施設・設備の充実を図るほか、学校の適正配置及び小中一貫校等の推進に向けた具体的な取組を実施します。
また、不登校児童・生徒への支援や就学指導支援体制を積極的に整備します。

(3) 地域に根ざした教育の推進

地域資源を生かした特色ある教育活動や地域の歴史や文化に関する学びの深化を図り、地域の良さを再確認することを通して、より良いまちを築いていこうとする児童生徒を育成します。

(3) 結城市学校教育グランドデザイン

「グランドデザイン」とは、「学校の経営理念、教育目標」です。

前述の結城市教育大綱の「基本目標」「基本施策」を基本として、令和4年度の「結城市学校教育グランドデザイン」を次のとおり定めています。

令和4年度 結城市学校教育グランドデザイン

結城市学校教育の基本施策

地域への愛着と誇り、「生きる力」を育む教育の実践
～ 知・徳・体のバランスのとれた社会人の基礎を養う ～

一人一人の豊かな学びの実現に向けた教育の推進

1 確かな学力を育む教育の推進

新しい時代に必要となる資質・能力の育成を図る

2 豊かな心を育む教育の推進

学校教育活動全体を通して豊かな心と将来への夢を育む教育を推進する
「いじめ防止等のための基本方針」を機能させ、未然防止・早期発見・早期解消のために組織的に取り組む

3 健やかな体を育む教育の推進

教育活動全体を通じた体育・スポーツ活動の充実と、学校健康教育を推進する

創意工夫を生かした特色ある教育活動の推進

1 結城市の特色ある教育活動の推進

結城市の教育力を生かし、学校を核とした特色ある教育活動の充実を図る

2 多様で変化の激しい社会に適切に対応できる教育の推進

グローバル社会で活躍する「人材」を育成する
常に化する社会において、広い視野に立ち、主体的に行動できる「人材」を育成する
SDGs(持続可能な開発目標)の視点に立った特色ある教育課程を編成する
働き方改革を推進し、子どもたちに向き合う時間の充実と確保及び教職員のワークライフバランスの実現を目指す

自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

一人一人の生きる力を培う特別支援教育の充実

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた指導の充実を図る
豊かな人間性を育むための交流及び共同学習を推進する
学校卒業後までの円滑な接続及び切れ目ない支援の充実を図る

学校段階等間を円滑に接続する教育活動の推進

1. 中学校区内の保幼認小中の連携の充実

幼児教育と小中学校教育の充実を図る

2. 学校適正配置による子どもたちの健やかな成長と学校教育の充実

小中一貫教育により学校の課題を解決する

結城市教育の基本目標

未来を担う子どもと生き生きした市民を育む地域を目指そう

2 結城市の概要

(1) 地理・交通・歴史・産業

1) 地理

a. 位置

結城市は、茨城県県西地域に位置し、東は鬼怒川を挟み筑西市、南は古河市、八千代町と隣接し、北と西は栃木県小山市に隣接しています。関東平野に位置しているため比較的平坦な土地になっています。

b. 広さ

市域面積：65.76km²

c. 人口（令和5年1月1日現在）

住民基本台帳人口より

人口：50,349人（男25,521人、女24,828人）

人口密度：766人/km²

世帯数：21,103世帯

d. 人口推移

国勢調査から近年の人口推移をみると、平成17年～22年は34人増加していますが、平成22年～27年は900人、平成27年～令和2年は949人それぞれ減少となっています。なお出生率が低下傾向にある影響から、人口動向の基調である自然動態（出生者数-死亡者数）では平成16年からマイナス傾向となっています。

e. 人口構成

人口の年齢構成をみると、国や県の動向と同じく、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少し、老年人口（65歳以上）は増加しています。



結城市の位置

2) 交通

a. バス

コミュニティバス、路線バス

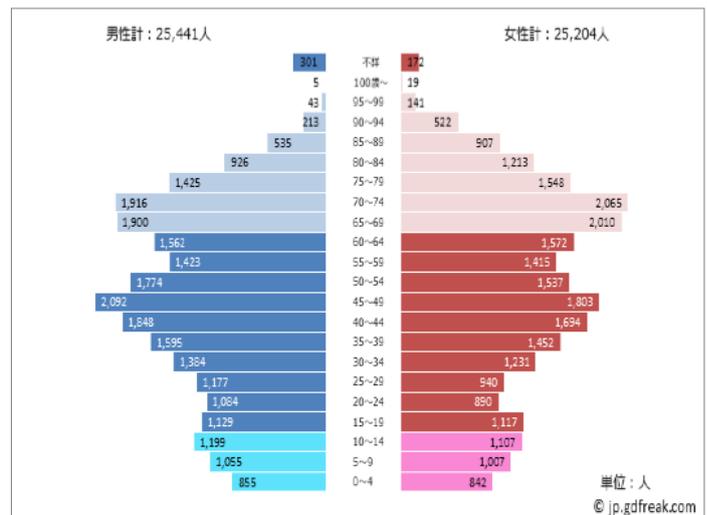
b. 鉄道

結城市内所在駅：小田林駅-結城駅-東結城駅
JR東日本旅客鉄道 水戸線

c. 道路

一般国道

国道50号 新4号国道



令和2年国勢調査より
結城市の人口構成

3)歴史

古代の結城地方は、水運の便がよく経済的にも開けていました。大化の改新後は下総の国の一部として結城郡が成立し、8世紀前半には結城廃寺や郡衙が造られました。

中世は結城氏、江戸時代は結城水野氏の城下町で、結城紬の特産地として発展しました。

また、東北と江戸や銚子(千葉県)を結ぶ鬼怒川、田川水運の要衝でありましたが、水戸線の開通により水運は衰退しました。

明治時代、結城は養蚕と紬の町として発展しました。

1954年(昭和29年)、1町4村が合併し、結城市が誕生しました。

1970年(昭和45年)ごろからは東京から70km圏内という地理的条件により、都市化と工業化が急速に進み、農業も都市近郊型へと移行していきました。

結城市変遷表(参考)

1868年以前	明治元年-明治22年	明治22年-昭和28年	昭和29年-現在		
結城町	明治19年 結城町	結城町	昭和29年3月 15日市制	結城市	
作野谷村					
大谷瀬村					
五助村					
小田林村					
久保田村	明治元年 小森村	絹川村	昭和29年3月 15日結城町に 編入		
小森村					
小森村新田					
中村					明治元年 中村
中村新田村					
鹿窪村	明治18年 上山川村	江川村		昭和29年3月 15日結城町に 編入	
林村					
田間村					
上成村					
武井村					
北南茂呂村					
東茂呂村					
七五三場村					
大木村					
大町新田			明治18年 上山川村		上山川村
上山川村					
結城寺村	山川村	昭和29年3月 14日結城町に 編入			
矢畑村					
山王村					
浜野辺村					
芳賀崎村					
水海道村					
古宿新田					
粕礼村					
今宿村					
新宿村					
新宿新田					
善右衛門新田					

4)産業

a.産業別就業人口

就業構造の中心は国や県と同様に第3次産業に移っており、第3次産業の人口比率の割合が5割を越えて、さらに上昇しています。

産業別就業人口比率	
第1次産業	6.3%
第2次産業	35.7%
第3次産業	58.0%

令和2年国勢調査より(分類不能は第3次産業に含む。)

b.特産品

城下町の原型をとどめる街並みをはじめ、社寺や史跡、文化財が多くあり、特産品としては桐たんすや桐下駄、日本酒などがあります。特に農家の副業として発達した地場産業の本場結城紬は、その技術が「国の重要無形文化財」「伝統的工芸品」「ユネスコ無形文化遺産」に登録され、国内外に結城市の名を広めています。



日本三大紬の一つとしても名高い「結城紬」

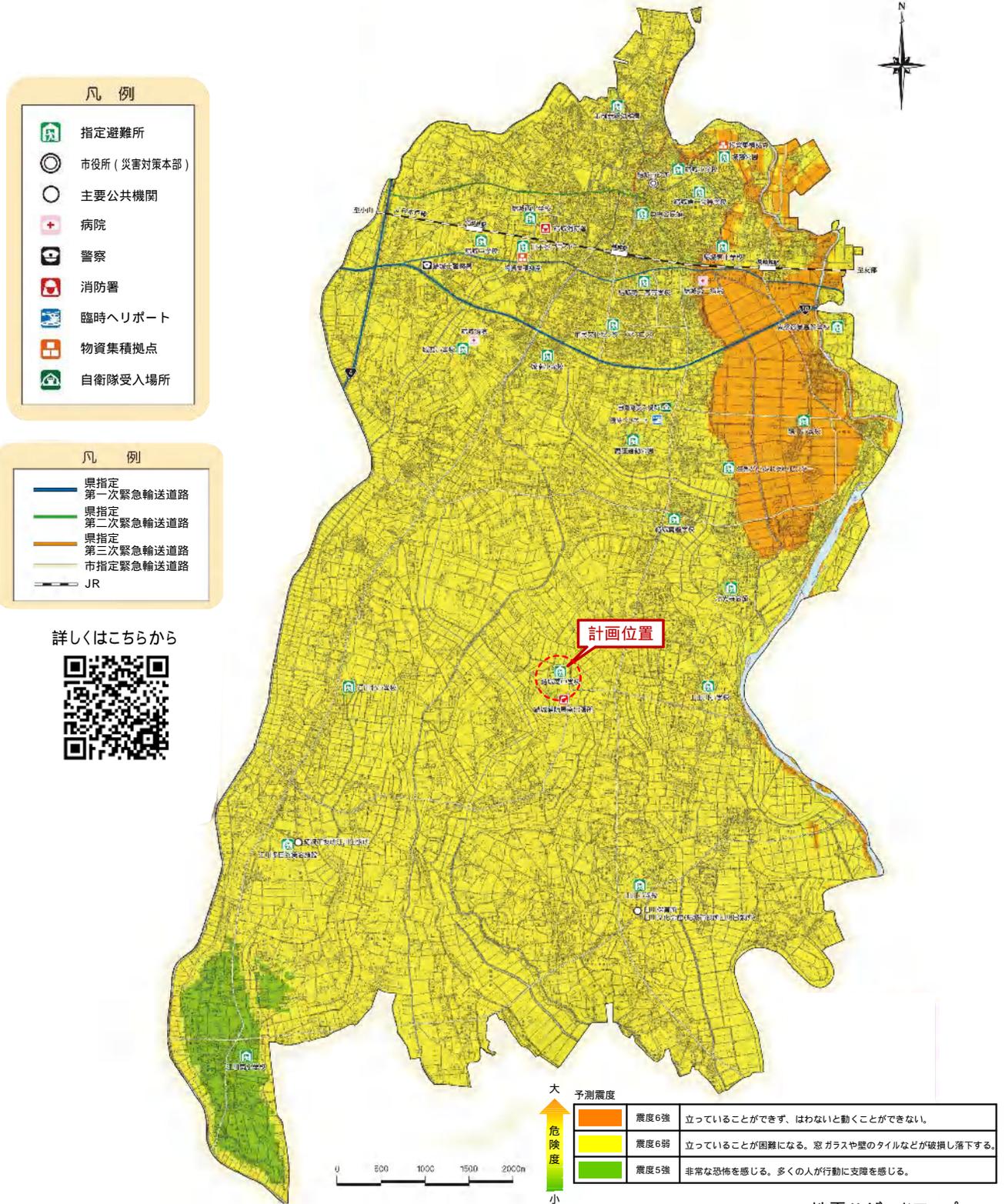
第 章 与条件の整理

(2)災害情報

1)地震ハザードマップ

このマップは地震が発生した際に、市民が速やかに安全な場所に避難するなど、被害を最小限に抑えるため、地震が発生した場合の地面の揺れの強さ(震度)について、危険度で色分けし、表現しています。

計画位置は、予測震度「震度6弱」の範囲であり、極端に危険度が高いと予測されている地域ではありません。

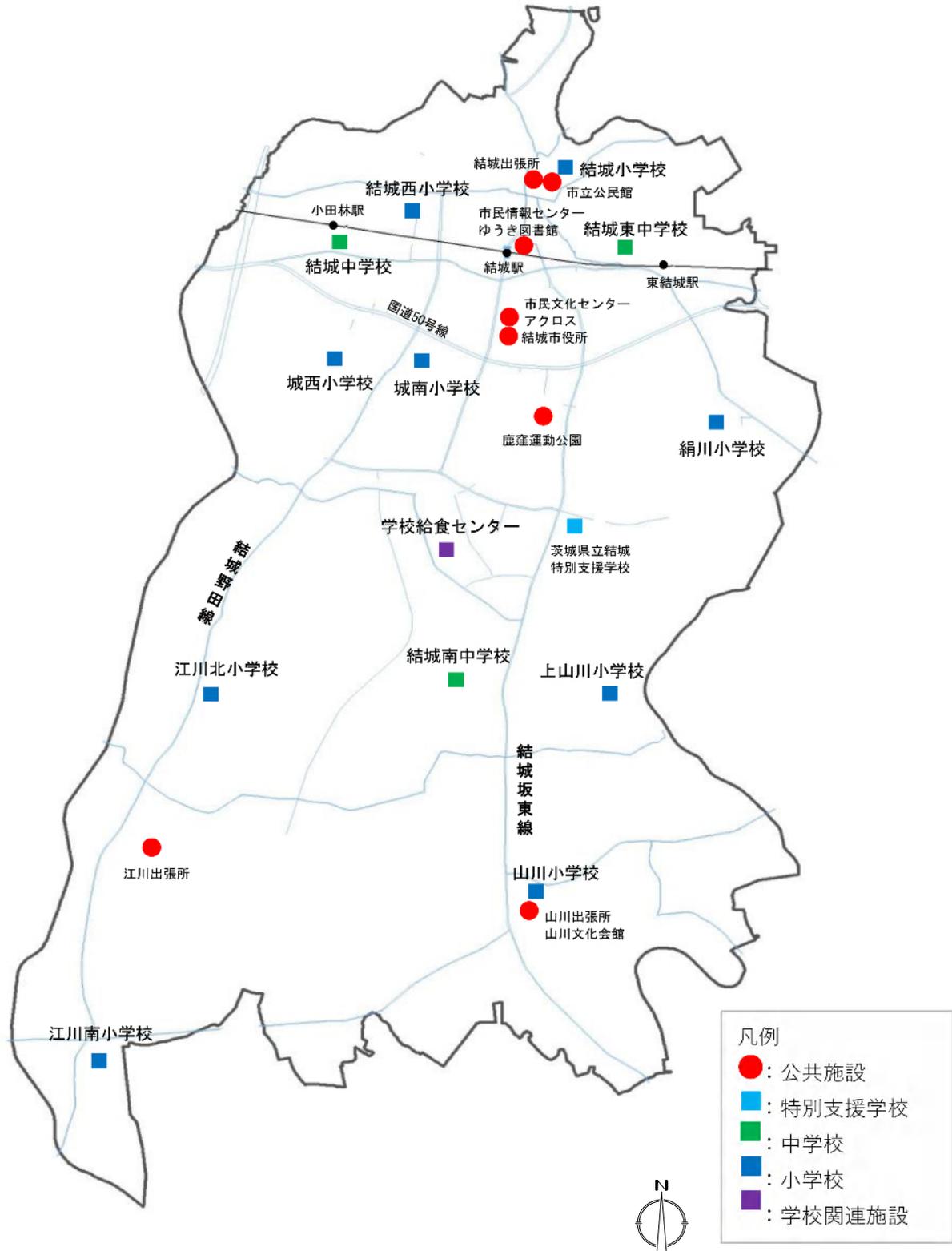


3 結城南中学校区の状況

(1) 結城市の小中学校の現況

1) 主要施設と学校の配置状況

結城市内の主な施設の配置状況を示します。



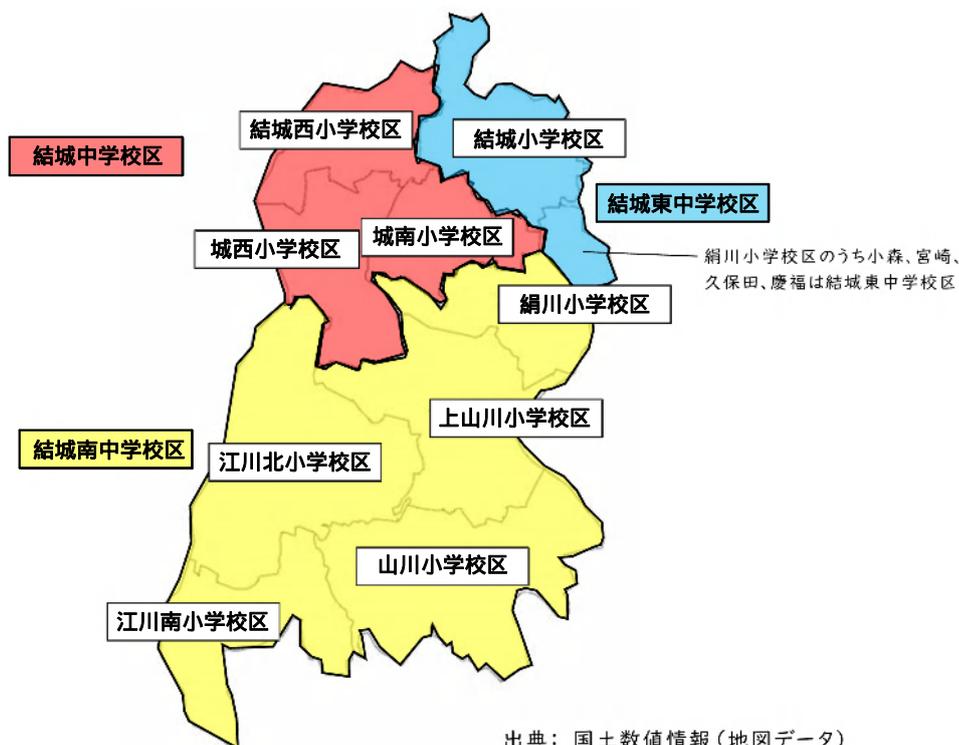
第 章 与条件の整理

2) 令和4年度学校基本調査児童・生徒数及び学級数

学校名	児童・生徒数			上段・人数			下段・学級数		計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援 (81条)		
結城小学校	67	82	69	97	92	105		512	
	2	3	2	3	3	3	8	24	
城南小学校	104	105	90	101	92	102		594	
	3	3	3	3	3	3	11	29	
絹川小学校	19	20	34	30	25	21		149	
	1	1	1	1	1	1	5	11	
江川北小学校	27	23	22	32	26	24		154	
	1	1	1	1	1	1	3	9	
江川南小学校	6	10	10	12	11	18		67	
	1	1	1	1	1	1	1	7	
山川小学校	22	25	26	28	20	31		152	
	1	1	1	1	1	1	3	9	
上山川小学校	29	18	18	19	20	24		128	
	1	1	1	1	1	1	2	8	
結城西小学校	94	101	96	94	89	91		565	
	3	3	3	3	3	3	11	29	
城西小学校	23	33	24	22	31	31		164	
	1	1	1	1	1	1	3	9	
計	391	417	389	435	406	447		2,485	
	14	15	14	15	15	15	47	135	
結城中中学校	211	218	233					662	
	6	6	7				9	28	
結城南中学校	84	103	115					302	
	2	3	4				5	14	
結城東中学校	114	121	125					360	
	3	4	4				8	19	
計	409	442	473					1,324	
	11	13	15				22	61	

令和4年5月1日現在

3) 小中学校の全体位置図(通学区域)

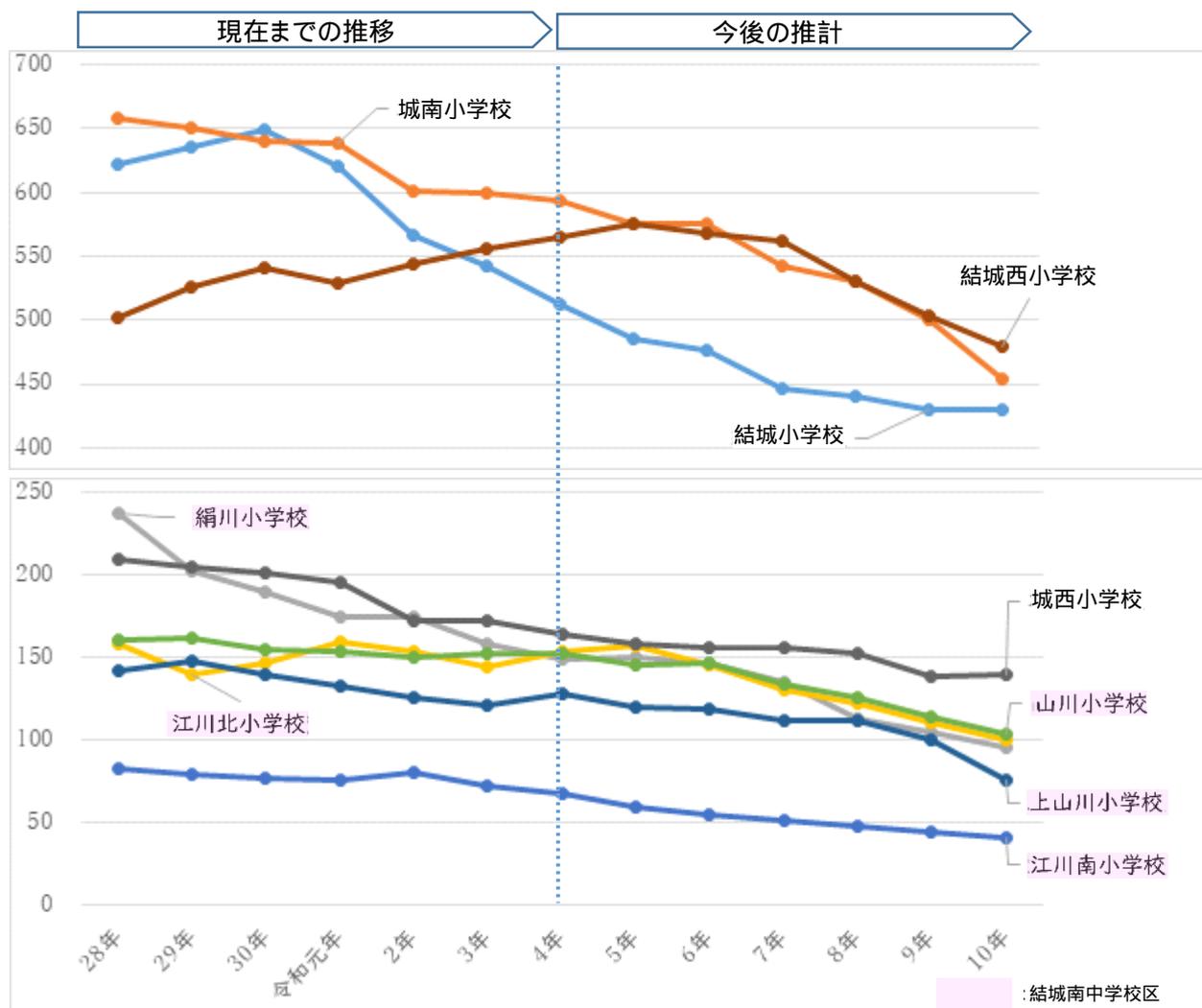


(2) 結城南中学校区の児童数の推計

1) 小学校児童数の推移・推計と増減率

令和4年度までは5月1日現在、令和5年度以降は令和4年8月1日現在の推計

	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	平成28年と令和4年		令和4年と令和10年	
														増減人数	増減率	増減人数	増減率
結城小学校	622	636	649	621	566	543	512	485	477	446	440	429	430	110	18%	82	16%
城南小学校	658	650	640	639	601	599	594	575	575	543	530	500	454	64	10%	140	24%
絹川小学校	237	202	190	175	174	158	149	150	146	135	113	104	95	88	37%	54	36%
江川北小学校	158	139	146	159	153	144	154	157	145	130	122	110	100	4	3%	54	35%
江川南小学校	82	79	77	76	80	72	67	59	55	51	47	44	41	15	18%	26	39%
山川小学校	161	162	155	154	150	152	152	145	147	134	126	114	103	9	6%	49	32%
上山川小学校	142	148	140	132	125	121	128	120	119	112	112	100	76	14	10%	52	41%
結城西小学校	502	526	541	529	544	556	565	576	568	562	531	504	480	63	13%	85	15%
城西小学校	210	205	201	196	172	172	164	158	156	156	152	138	139	46	22%	25	15%
合計	2,772	2,747	2,739	2,681	2,565	2,517	2,485	2,425	2,388	2,269	2,173	2,043	1,918	287	10%	567	23%



第 章 与条件の整理

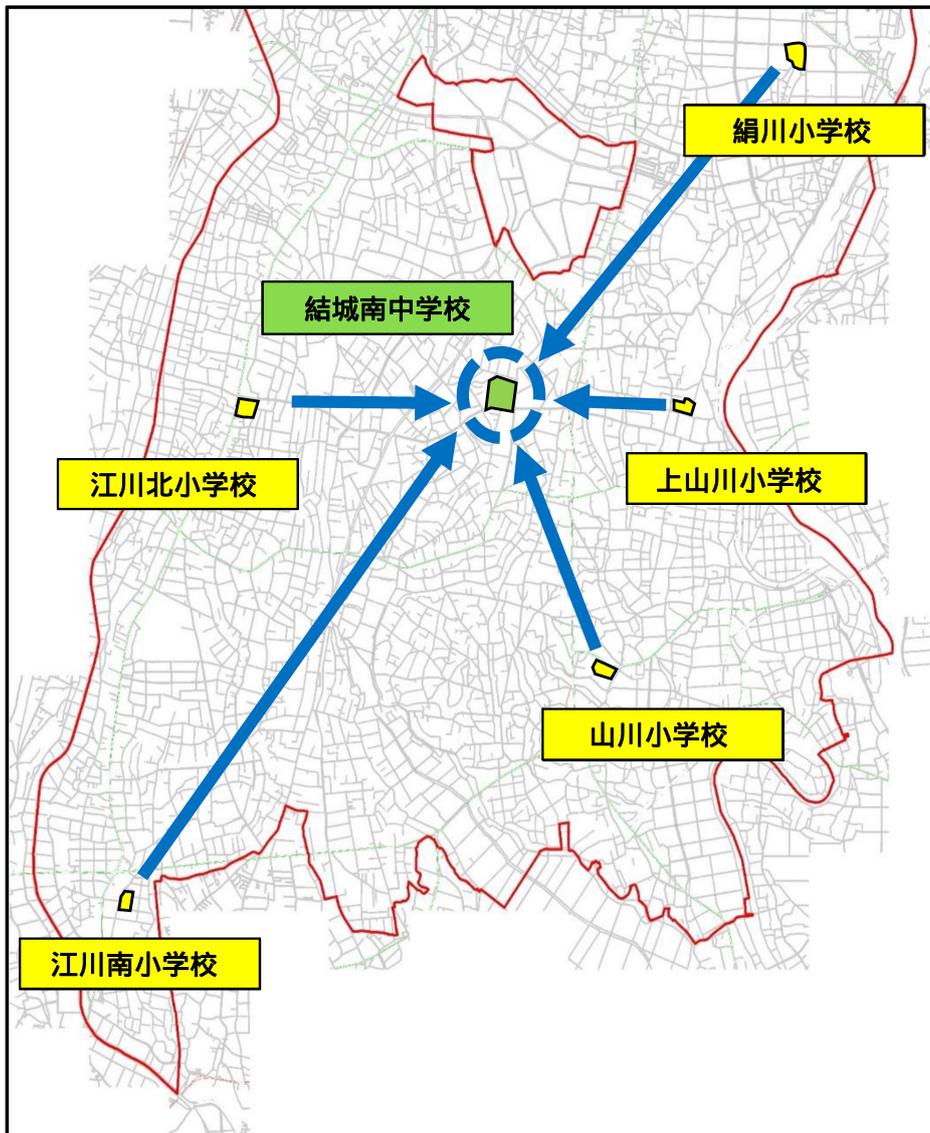
2) 結城南中学校区の小学校ごとの児童数及び学級数の推計

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
絹川小学校	児童数	149	150	146	135	113	104	95
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
江川北小学校	児童数	154	157	145	130	122	110	100
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
江川南小学校	児童数	67	59	55	51	47	44	41
	学級数	6	5	5	5	4	5	4
山川小学校	児童数	152	145	147	134	126	114	103
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
上山川小学校	児童数	128	120	119	112	112	100	76
	学級数	6	6	6	6	6	6	6

統合した場合の児童数及び学級数

新設小学校	児童数	650	631	612	562	520	472	415
	学級数	19	18	18	17	16	15	14

令和4年8月1日現在



結城南中学校区の統合イメージ図

第 章 基本構想

1 小中一貫校の教育方針

(1) 小中一貫教育対象校の特徴

統合する5つの小学校及び結城南中学校の現在の教育目標等を次のとおりまとめます。

	結城南中学校	絹川小学校	江川北小学校	江川南小学校	山川小学校	上山川小学校
学校教育目標 ^{1*}	生徒一人一人の個性をのばし、心豊かに、たくましく生き抜く力を育む	進んで学び、心豊かに、たくましく、未来に生きる子の育成	自ら学び、心豊かにたくましく生きる児童の育成	人間性豊かで、たくましく生きる子どもの育成	自ら学び、人間性豊かで心身ともにたくましく生きる山川の子を育てる	ふるさと上山川を愛し、かしこく、やさしく、たくましく、生きる児童を地域とともに育成する
めざす学校像 ^{1*}	○生徒、保護者、地域から信頼される学校 ○知徳体の調和のとれた教育を推進する学校 ○人権尊重の精神を基盤とする学校 ○地域とともに伸びゆく学校	○安全・安心な学校 ○魅力ある楽しい学校 ○地域に開かれた学校	○子どもが自分の良さを発揮できる学校 ○教師がやりがいをもって勤務できる学校 ○地域から信頼される学校	○明るく楽しい学校 ○きれいな学校 ○地域に開かれた学校	○地域・保護者から信頼される学校 ○地域とともにあり、子どもの安全・安心を保障できる学校 ○自分が大切にされていると感じられ、他者も大切にされる雰囲気あふれる学校	○子どもも保護者も先生も通いたくなる学校
めざす児童・生徒像 ^{1*}	○主体的に学習に取り組む生徒 ○礼儀正しく思いやりのある生徒 ○心身を鍛え健康な生活ができる生徒 ○自ら進んで働く生徒	○何事にも一生懸命励む子 ○自分の個性を光らせる子 ○人を大切にし、家族を仰げる子	○人や物を大切にする子 ○目標をもって努力する子 ○豊かな心と体をもつ子	○自ら学ぶ子 ○仲良くできる子 ○自らきかえる子	○思いやりのある子ども ○自ら学ぶ子ども ○たくましい子ども ○よきはたらく子ども	○進んで勉強にはげむ子 ○明るく思いやりのある子 ○元気ががんばる子
学校の特徴 めざす教師像 ^{1*}	○教育公務員としての自覚をもち向上心のある教師 ○分かる授業、わくわくする授業の追究・実践し、授業改善を目指す教師 ○生徒一人一人の個性に応じた教育を推進し、信頼される教師（UDを推進する教師） ○生徒の気持ちに寄り添った生徒指導を実践する教師	○指導力のある教師 ○子供に寄り添う教師 ○信頼・尊敬される教師 ○情熱あふれる教師	○人間性豊かな教師 ○活気に満ちた教師 ○指導力のある教師 ○子どもの気持ちを理解できる教師 ○明るく積極的な教師	○教育に情熱を燃やす教師 ○子どもと共に伸びる教師 ○信頼される教師	○積極的に、創造的に教師活動に取り組む、指導力のある教師 ○教育に夢と情熱を持ち、学び続ける教師 ○子どもの気持ちを理解することができる、感性豊かな教師 ○コンプライアンス意識の高い教師 ○自身の働き方、タイムマネジメント意識の高い教師	○学び続ける教師 ○明るく積極的な教師 ○夢を語る教師
その他特徴	○学力向上プロジェクト ・家庭学習の習慣化(知徳体のバランスのとれた家庭学習) ・授業とリンクした家庭学習 授業改善 ○命プロジェクト ・特別の教科道德、特別活動を要とした豊かな心の教育 ・「早寝早起き朝ごはん」の継続、健康増進・体力向上の推進 ○文教ゾーンプロジェクト ・小中一貫教育を見据えた「ふるさと学習」の推進	○働き方改革の推進「午前中5時間授業」 ○外国語科とプログラミング教育をコラボさせたグローバルイノベーションプログラム ○結城圏に関連付けた蚕の飼育	○ロータリークラブの支援を受けた、「健康の森」での自然に関する学習（1,3,4,6学年） ○JAの支援を受けた稲作体験学習（5学年） ○香取前遺跡を活用した地域の歴史に関する学習（6学年）	○家庭・地域・校種間との連携の深化を図り、魅力ある開かれた学校づくりに努める。 ○地域の教育力を生かした学校づくり ○SDGsの視点に立った教育課程の編成（オーガニック野菜栽培）	○地域の実情をふまえた「違いを認め合える教育」の推進 ○隣接する山川文化会館と連携した地域とともにある教育活動の推進	○生活科、総合的な学習の時間における系統立てた地域学習 ○6年で結城鹿寺跡の調査活動及び発表会（地域発信） ○三世交代流事業「上小フェスタ」を、学校、PTA、地域関係団体の連携により、11月下旬に開催

^{1*}:各学校ランドデザインより記載

第 章 基本構想

		結城南中学校	絹川小学校	江川北小学校	江川南小学校	山川小学校	上山川小学校
授業方法	授業方法	1～3年：教科担任、 学級担任、学年職員	1～6年：学級担任	1～6年：学級担任	1～6年：学級担任	1～6年：学級担任	1～6年：学級担任
	運営体制						
児童生徒数・学級数 ^{2*}	校長	1名	1名	1名	1名	1名	1名
	教頭	1名	1名	1名	1名	1名	1名
	教員数	36名	29名	25名	20名	21名	23名
児童生徒数・学級数 ^{2*}	1学年	84人・2学級	19人・1学級	27人・1学級	6人・1学級	22人・1学級	29人・1学級
	2学年	103人・3学級	20人・1学級	23人・1学級	10人・1学級	25人・1学級	18人・1学級
	3学年	115人・4学級	34人・1学級	22人・1学級	10人・1学級	26人・1学級	18人・1学級
	4学年		30人・1学級	32人・1学級	12人・1学級	28人・1学級	19人・1学級
	5学年		25人・1学級	26人・1学級	11人・1学級	20人・1学級	20人・1学級
	6学年		21人・1学級	24人・1学級	18人・1学級	31人・1学級	24人・1学級
	特別支援	5学級	5学級	3学級	1学級	3学級	2学級
合計	302人・14学級	149人・11学級	154人・9学級	67人・7学級	152人・9学級	128人・8学級	
建築概要 ^{3*}	校舎規模	構造種別： 鉄筋コンクリート造 階数：地上3階 地下0階	構造種別： 鉄筋コンクリート造 階数：地上4階 地下0階	構造種別： 鉄筋コンクリート造 階数：地上3階 地下0階	構造種別： 鉄筋コンクリート造 階数：地上3階 地下0階	構造種別： 鉄筋コンクリート造 階数：地上3階 地下0階	構造種別： 鉄筋コンクリート造 階数：地上3階 地下0階
	敷地面積	63,342㎡	24,514㎡	18,395㎡	16,392㎡	30,144㎡	19,901㎡
	校舎建築面積	3,726.86㎡	1,337.4㎡	1,383.2㎡	1,133.6㎡	1,321.2㎡	1,245.6㎡
	延床面積	校舎：8,200㎡ 屋内運動場：2,108㎡	校舎：4,458㎡ 屋内運動場：794㎡	校舎：3,515㎡ 屋内運動場：683㎡	校舎：2,979㎡ 屋内運動場：697㎡	校舎：3,401㎡ 屋内運動場：782㎡	校舎：3,087㎡ 屋内運動場：696㎡
	グラウンド面積	42,023㎡	14,246㎡	9,090㎡	10,536㎡	22,026㎡	12,648㎡
	駐車場台数	30台程度	11台程度	21台程度	14台程度	30台程度	22台程度

^{2*}：令和4年度学校基本調査児童・生徒・園児数・学級数・教職員数より記載
^{3*}：施設台帳より記載

(2) 小中一貫教育の方針

子どもたちの学力の向上のために

5つの小学校が1つになることで適正規模の児童が集い、互いに切磋琢磨し、多様な考え方や能力に触れ、お互いに刺激を受け合いながら、自分自身を磨く機会をつくります。その上で、次に示すような点に力を入れて教育活動を展開し、子どもたちの確かな学びを保障し、学力向上を目指します。

<習熟度別学習の充実>

児童生徒の理解の程度や技能の習熟度、学習速度、興味関心等に応じて学習内容を系統的に学んでいく教科で、習熟度別学習を取り入れます。これにより、発展的な学びや個別のつまずきに対応し、児童生徒の学習効果を向上させます。

当該学年の学習内容をさらに深めたい児童生徒には、発展的な学習や探究的に進める学習の場を設け、より高い目標へ向かう学習意欲の向上を図ります。また、学習内容の理解に課題を抱えている児童生徒には、基礎的・基本的な内容を繰り返し時間をかけて学習する場を設け、全ての児童生徒に確かな学力を身に付けられるようにします。

<乗り入れ授業の充実>

小中一貫校において、学習指導をより効果的にする指導体制の一つとして、中学校教員による小学校への乗り入れ授業が挙げられます。小学校高学年から特定の教科(外国語科、音楽、図画工作、体育等)において中学校の教員が、専門性を生かした質の高い授業を行うことで児童生徒の興味・関心を高め、自ら学ぶ子どもを育てます。

また早い時期から担任以外の多くの教員が関わることで、児童生徒を多角的、多面的に捉えることができ、一人一人のもっている可能性や能力を最大限に伸ばす教育を行います。児童にとっては、顔なじみの教員が中学校進学時に存在することで、心理的安定が高まるといった心理面にも効果があります。



乗り入れ授業の様子
出典:文科省資料より

自己肯定感・自己有用感を高め子どもたちの社会性を育むために

<異学年交流>

将来を担う子どもたちが社会で活躍していくためには、周囲の人々と望ましい人間関係を形成するため、社会と関わる力の育成が重要であると考えられます。しかしながら、家庭や地域における社会性を育成する機能が低下しているとともに、多様な人間関係の中で、関わりをもつ機会が減り、社会性が育ちにくい状況になっています。

本市においては小中連携教育の取組の一つとして、小中学生による交流活動や小中学校の教職員による学びと育ちの連続性を考慮した教育活動を継続的に実施してきました。施設一体型の校舎で生活することにより、小中学生が日常的に学校行事や総合的な学習の時間における活動、給食、部活動等で交流することができます。

特に部活動では、小学生から参加できる機会を設けて、子どもたちの自己能力の向上や、技術や技能の伝達、自主的・自発的活動の活性化等を図ります。

さらに異学年の児童生徒との交流に加え、広い視野や豊富な経験をもつ地域の方々との交流も積極的に取り入れます。これらの多様な人々との交流を通して、人や社会と関わっていくことで、社会に積極的に関わるための自己肯定感や社会性の基礎となる自己有用感を高め、将来の目標や夢の実現に向け自信をもって取り組んでいく姿勢を育てます。



異学年交流の様子
出典：文科省資料より

子どもたちの安心感を高めるために

<支援の充実>

中学校における生徒指導上、学習指導上の諸問題は、小学校段階から潜在的な問題として関わっていることが多く、9年間の継続した丁寧な取組が、それら問題の未然防止や解消につながると考えます。そこで、小学校と中学校の教職員が児童・生徒指導に関する情報を日常的に共有し、よりきめ細かな指導を行い、また、全ての学年の児童生徒が安心感をもって同じ場に集い、幅広い人間関係を育むことで、いわゆる「中1ギャップ」を軽減することができます。

特別支援教育においても、小・中学校の教職員間で支援情報を共有し、学校全体で安心感を高める取組を行います。普通学級では、障害等による学習上又は生活上の困難さに応じて指導内容や指導方法を工夫し、適切な支援を行います。また、通級指導の対象となる児童生徒については、大半の時間を普通学級で過ごしていますが、状況に応じて学習上又は生活上必要とされる支援や困難を改善するための指導を通級指導教室で行います。また、特別支援学級に在籍する児童生徒には障害の状態等に配慮し、寄り添った支援や指導を行います。このように一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を行うことで、児童生徒の安心感につなげ、可能性を伸ばします。



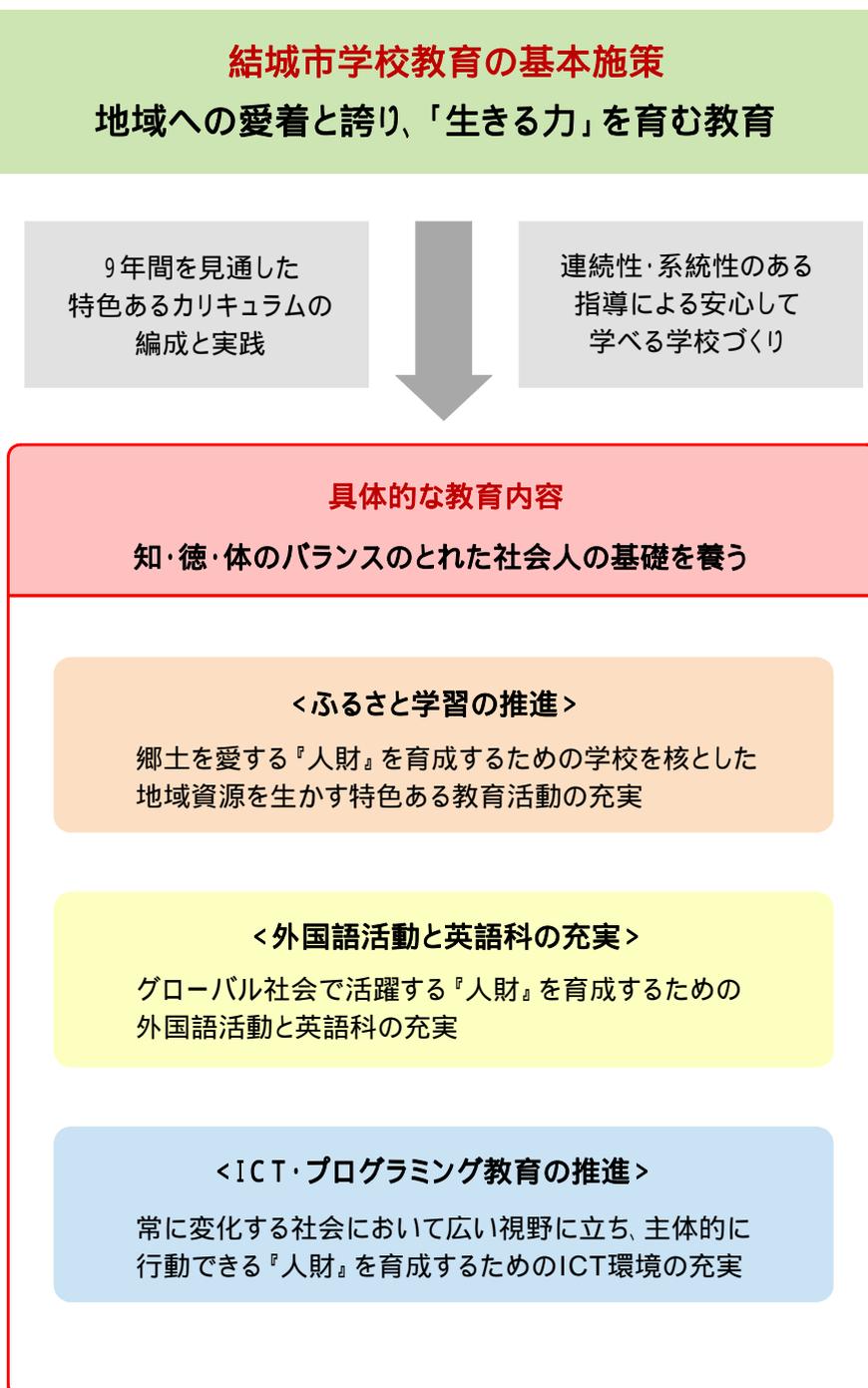
交流発表会の様子



特別支援学級との小中合同授業の様子
出典:文科省資料より

(3) 具体的な教育内容

結城市の基本施策や統合する小学校及び小中一貫教育を行う中学校の特徴を踏まえつつ、小中一貫校として特色のある学校を目指し、具体的な教育内容を次のとおり整理します。



子どもたちの郷土愛を育むために

<ふるさと学習の推進>

学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を核として、家庭や地域との連携を密にし、「地域とともにある学校」を目指します。

学校の教育目標やビジョンを地域の方々と共有し、地域の教育力を学校運営に活かしていくとともに、地域の思いや願いを反映した特色ある教育活動を展開します。

地域の方々が学校を訪れ、子どもたちの活動の支援をしていただくことや、地域の歴史や伝統文化を伝える教育活動を計画し、参画していただける機会を設けます。これにより学区内にある結城廃寺跡や香取前遺跡などを活用したふるさと学習を推進します。

小中一貫校としての利点を最大限に活かし、小・中学校の保護者と教職員が協働し、運動会や文化祭などの学校行事に参画したり、PTA主体による読み聞かせなどのボランティア活動や放課後子ども教室などに支援をいただいたりすることで、子どもたち同様、学年を超えた保護者間の交流が生まれ、子育ての悩みや喜びを共有できる組織ができると期待しています。

また、地域の方の協力と指導により、地域の特産物である白菜や大豆などを種植から収穫まで行う農業体験を実施したり、収穫したものを調理し、みんなで会食したりすることで自然の恵みに感謝する心を育むとともに、食を通じた交流活動により地域資源への関心を高める活動を進めます。

子どもたちの国際力を育むために

<外国語活動と英語科の充実>

ALT(外国語指導助手)や英語専門指導員などと連携して英語の授業以外にも外国語に慣れ親しむ時間を創出します。外国の文化や習慣を学び国際感覚を養うため、外国に住む知人とオンラインで結び、コミュニケーション活動などを活発にします。

中学校卒業までに生徒全員が英語検定3級以上の取得を目指し、小学校課程では「見る」「聴く」「話す」を意識し、イングリッシュデイや英語シャワーの実施など日常的に英語に触れたり、慣れたりする機会をつくります。中学校課程では受験対策の一環として英検取得に向けた講座などを行います。また、英検補助制度の充実を図り、資格取得に向けて積極的に挑戦する気持ちを支援します。

子どもたちの情報社会への適応力を育むために

<ICT・プログラミング教育の推進>

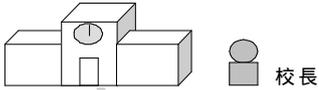
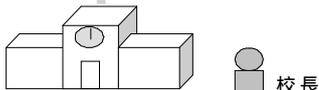
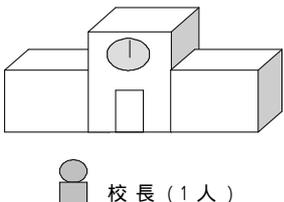
ICT(情報通信技術)・プログラミング教育では、児童生徒が主体的に学ぶ情報活用の実践力や、子どもたちが将来直面するであろう難しい課題を解決していくために必要とされる論理的思考力を身に付けることを目指します。ICT機器を適切に活用したり、プログラミングしてロボットやコンピュータに意図した処理を行うように指示したりする活動を通して、将来どのような職業にも必要とされる能力である、論理的な思考力や問題解決能力などを育むとともに、ますます進展するテクノロジー分野に適応する力を育成します。

第 章 基本構想

2 目指す学校のカたち

(1) 学校種

小中一貫教育には「小中一貫型小学校(6年制)・中学校(3年制)」と「義務教育学校(9年制)」の2種類があり、比較した結果を次のとおりまとめます。

	小中一貫型小学校・中学校	義務教育学校
概念図	<p>中学校</p>  <p>小学校</p> 	
教育課程等 (共通事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性・体系性に配慮した教育課程を編成(目指す子ども像を共有する) ・新教科等の創設や学年段階間・学校段階間での指導内容の入替え・移行等の実施 ・教科担任制の導入(相互乗り入れ指導) 	
学校種の特徴 (形態) 組織 就業年限	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区におけるこれまでの小中連携教育の取組を基盤として、一貫教育にレベルアップさせる形態 小学校・中学校として各々組織が独立 小学校6年制、中学校3年制 (小学校と中学校に区切りがある) 	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の発達に応じて義務教育として行われる普通教育を、基礎的なものから一貫して施す形態 一つの組織 9年制 (小学校と中学校に区切りがない)
環境の変化 への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の変化による児童生徒の精神的な不安や負担を最小限に抑える 児童生徒の心のケアを第一に考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・5校の小学校と中学校の統合では中学生にも影響が及び、中学生にとっても精神的な不安や負担が増えると考えられる
卒業式・ 入学式の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校卒業式、中学校入学式あり 子どもたちの成長や節目の意識高揚を図ることが可能となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校卒業式、中学校入学式なし 子どもたちの成長や節目の意識高揚を図ることが困難になると考えられる
リーダーシップ や自主性を 養う機会	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校段階の5・6年生のリーダーシップや自主性を養う機会を確保できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校段階の5・6年生は中学年と位置付けられ、リーダーシップや自主性を養う機会を確保することが難しいと考えられる



5校の小学校が一緒になるという、大きな環境の変化への対応等を考慮し

義務教育学校ではなく、本計画では「小中一貫型小学校・中学校」とします。

(2) 校舎設置状況の分類

小中一貫教育を実施する学校における校舎設置状況の分類について、文部科学省資料によると、校舎の設置状況により14種類に分けられます。

小中一貫教育を実施する学校における校舎設置状況の分類 イメージ			
	同一の敷地	隣接する敷地	隣接していない異なる敷地
校舎が一体的に設置	<p style="text-align: center;">施設一体型校舎</p> <p>小中一貫教育を実施する学校において、校舎の全部※注1が一体的に設置されているもの(複数の校舎が渡り廊下等でつながっているものを含む)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小・中</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>小 中</p> <p>(渡り廊下で接続)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>小 小・中</p> <p>(渡り廊下で接続)</p> </div> </div>		
	<p style="text-align: center;">施設隣接型校舎</p> <p>小中一貫教育を実施する学校において、同一の敷地又は隣接する敷地に、複数の校舎が隣接して設置されているもの</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小 中</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>小 中</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>小 小・中</p> </div> </div>		
複数の校舎が分かれて設置			<p style="text-align: center;">施設分離型校舎</p> <p>小中一貫教育を実施する学校において、隣接していない異なる敷地に、複数の校舎が分離して設置されているもの</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小 ↔ 中</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>小 ↔ 小・中</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>小 ↔ 中</p> </div> </div>

注1) 「全部」とは、学校設置基準上の「校舎に備えるべき施設」が原則全て整備されていることをいう。
 注2) □ は校舎を、■ は敷地を示す。
 注3) 校舎 □ 上段は義務教育学校、下段は小中一貫型小学校・中学校(併設型・連携型)の校舎の設置状況を示す。
 注4) 「義(前)」は義務教育学校の前期課程、「義(後)」は義務教育学校の後期課程、「小」は小学校、「中」は中学校を示す。
 注5) イメージ図では、義務教育学校の前期課程と後期課程、小学校と中学校で校舎を分けて使用する場合を多く例示しているが、様々な学年段階の区切り(5-4、4-3-2)で校舎を分けて使用する場合も、同様とみなす。
 注6) 「隣接する敷地」とは、柵で区切られている敷地や道路を挟んで接している敷地等をいう。

第 章 基本構想

(3)敷地の選定

構想段階では新設小学校を結城南中学校の敷地内に計画する場合と、隣接地に計画する場合を比較検討しています。

1)新設小学校建設候補地比較表

候補地		結城南中学校隣接地 (地目:田、畑、山林等)	結城南中学校敷地内 (地目:学校用地)
現 状	面積(想定面積)	約 30,000 m ² (建物敷地 10,000 m ² グラウンド 20,000 m ²) 新規取得	結城南中学校運動場敷地 42,000 m ² のうち建物敷地を除くグラウンド 25,000~30,000 m ² (中学校共同利用)
	所有者	私有地	市有地
	用途地域	市街化調整区域(建ぺい率:60%、容積率:200%)	市街化調整区域(同左)
	土地利用規制	農業振興地域、農用地、森林保全区域、森林地	公有地のためなし
	土地の利用状況	田、畑、用水路、雑種地、山林	学校用地
評 価 項 目	小中一貫教育の実践性	近接地	同一敷地
	道路アクセス性	スクールバスが運行する道路整備が必要	× 幹線道路からアクセスが容易
	道路・用水路等の建設時の影響	既存道路・用水路有(付け替えが必要)	× なし
	埋蔵文化財への影響	試掘調査が必要(文化財があった場合は大規模な発掘調査が必要)	× なし
	用地取得に係る費用	・農地の場合:不動産鑑定料、土地売買契約料、用地整地費用(盛土、地盤改良等)、用水組合保証金 ・山林の場合:不動産鑑定料、土地売買契約料、用地整地費用(伐採・伐根、地盤改良等)、樹木保証 ・概算費用 数億円以上(補助金等の財政支援なし)	× なし
	農用地の取得に係る関係用水組合との協議	霞ヶ浦用水土地改良区、吉田用水土地改良区	× なし
	用地取得に係る関係法令の整理(許可申請等)	農地法、農振法、土地収用法、都市計画法、森林法など	× なし
新設校の開校時期	令和9年4月開校は不可能(2~3年延期)	× 令和9年4月開校は可能	

第 章 基本構想

2)グラウンドの面積

グラウンドの面積は、小学校設置基準及び中学校設置基準(文部科学省令)で定められており、令和9年度見込みの児童生徒数では8,870㎡以上が必要となります。

結城南中学校のグラウンド敷地内に新設小学校校舎を建設することになりますが、想定では25,000㎡から30,000㎡ほどの面積が確保される見込みであり、基準の約3倍の面積になります。

グラウンドの文部科学省基準面積

小学校： $2,400 + 10 \times (472 - 240) = 4,720 \text{ m}^2$

中学校： $3,600 + 10 \times (295 - 240) = 4,150 \text{ m}^2$

計 8,870㎡
以上の面積が必要

結城南中学校敷地分析

現結城南中学校グラウンド敷地：
42,023㎡ (a)

新設小学校校舎エリア想定：12,000～17,000㎡ (b)

小・中学校グラウンド計：(a) - (b) 25,000～30,000㎡

3)グラウンドの使用について

グラウンドの使用について、小学生と中学生とが競合する可能性については、中学校用の屋内運動場のほかに小学校用の屋内運動場を新設する計画であり、教職員同士が調整することで、児童生徒の安全を確保しつつ、小学校と中学校とが体育の授業を同時に実施することは可能であると考えています。

(例) 桜川市立桃山学園(平成30年開校) 体育時間割

	月		火		水		木		金		学校概要(令和4年度)
1時間目	6の1	7年	5の1 5の2		4の1		3の1 3の2				・児童生徒数 638名 ・学級数 普通学級 18 特別支援学級 6
2時間目	5の2		2の1		6の2		2の1 2の2 4の2	8年	1の2	8年	・週単位ごとの時間数 前期・後期 3時間
3時間目	5の1		1の1 1の2		2の1 2の2		6の2		3の1	9年	・体育施設 体育館2(共用可) プール1(屋根付)
4時間目	3の2	9年	3の1 3の2	8年	1の1 1の2	7年	1の1		5の2		グラウンド共用(200mトラック)
5時間目	2の2 4の1		4の1	9年			5の1		4の2		・校地面積 建物敷地 15,639㎡ グラウンド30,313㎡ 借用 20,948㎡
6時間目			4の2		6の1				6の1 6の2	7年	

4)学級数、児童生徒数による検証

結城南中学校の生徒数のピークは平成元年度で、1,054人、27学級でした。その当時のグラウンドの使用状況や運営方法を参考にすることで、グラウンド敷地内に新設校を建設しても十分に対応は可能であると考えています。なお、元年度当時の1人当たりのグラウンド面積は約40㎡で、敷地内に校舎を建てた場合であっても児童生徒1人当たりのグラウンド面積は約39㎡確保できると見込んでいます。

以上のことにより、新設小学校の計画敷地は「結城南中学校敷地内」とします。

第 章 基本構想

(4)校舎配置比較

結城南中学校敷地内に計画する場合には小学校中学校の施設配置・構成の仕方により3種類が考えられ、それらを比較検討し新設小学校の施設配置・構成を次のとおりまとめます。

結城南中学校敷地内における校舎配置比較 番号は文部科学省資料による14種類の抜粋			
分類	敷地内施設一体型		敷地内施設分離型
	統合小学校建設時に中学校含めた校舎として施設一体型で新設	統合小学校と中学校を渡り廊下で接続	統合小学校と中学校を隣接して設置
イメージ図			
メリット	・中学校まで含めた小中一貫校の校舎建設が可能	・小中学校間の移動が容易でより連携しやすい	・中学校校舎の改修が少ない
デメリット	・耐用年数の残る中学校の活用検討が必要	・中学校の一部改修が必要になる	・小中学校間の移動の検討が必要
統合小としての構成	・統合小学校としての印象は弱くなる	・統合小学校としての構成が確立できる	・統合小学校としての構成が確立できる
運営面	・運営調整事項は多大となるが、施設構成の工夫で対応は可能	・運営調整事項はよりは少なく、統合小学校としての運営調整を先行し、小中連携調整を段階を追って工夫していく事も可能	・運営調整事項はよりは少なく、統合小学校としての運営調整を先行し、小中連携調整を段階を追って工夫していく事も可能
法適合関係	・新たに現行法規で計画し懸念事項はなし	・接続部を開放廊下で計画することで、小学校と中学校は別棟扱いとなり懸念事項を少なくすることが可能	・小学校と中学校は別棟であり懸念事項は少ない
コスト	・中学校規模分の億単位の建設費が増となる	・渡り廊下建設、中学校改修分若干増	・一般的な建設コスト
総合判定	現結城南中学校が活用できずコスト面で現実的でない △	統合小としての構成面、小中一貫教育面でも最もメリットが多い ◎	より渡り廊下分若干コスト減となるが小中一貫教育面では利便性に欠ける ○

小学校と中学校とを渡り廊下で接続する敷地内施設一体型にすることで小・中学校の教職員の交流を活発にし、中学校の教員が小学校の音楽や英語などの授業を専科教員として行ったり、小学校の教員が学習にまずまっている生徒への補習を行ったりするなど、児童生徒の学びをより確かなものにして、保障することができ、児童生徒の交流により、総合的な学習の時間などにおいて児童生徒が協力して調査・研究を実施し、学年段階に応じてより幅広く深い知識を得ることで、大きな成果や相乗効果が期待できると考えております。さらに小学校、中学校という枠組みを超えて異学年が交流し、お互いを尊重し、認め合い、相手を思いやり助け合うことで、豊かな心の育成につながります。

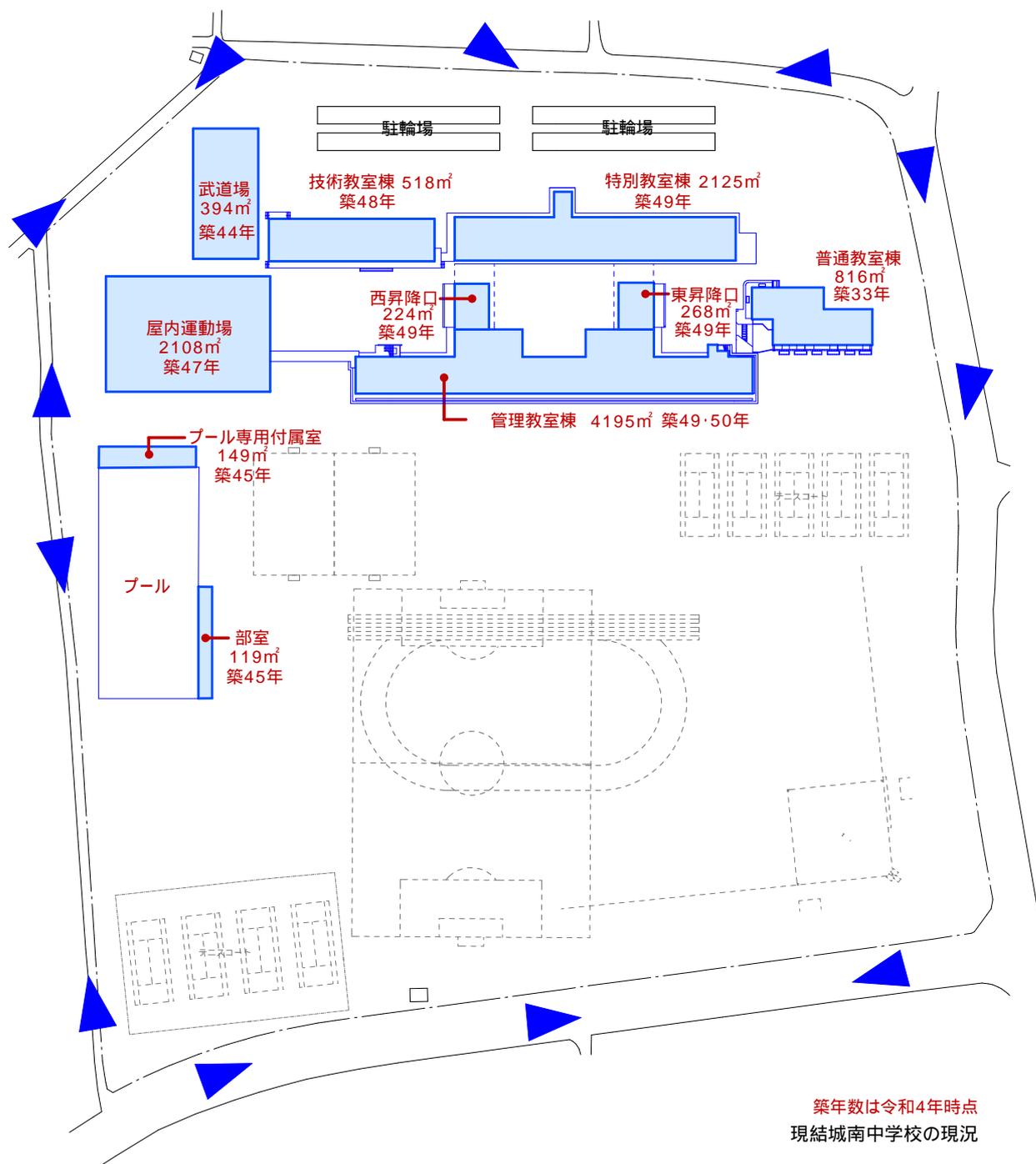
結城南中学校の敷地内に配置し、小学校と中学校を渡り廊下で接続する施設一体型とします。

3 計画地の概要

(1) 結城南中学校の現況

現結城南中学校は令和4年時点で築50年を迎える校舎もあり、コストをかけて改修しても、後20年程度で耐用年数を迎え、建替えが必要となります。また、児童と生徒では体格差が大きく、手洗いの高さや、家具寸法なども調整が必要になるほか、階段の蹴上寸法も小学校と中学校とでは基準が異なり、改修範囲は思いのほか多岐に渡ります。

よって現結城南中学校は中学校として継続利用し、統合小学校は単独で計画することが経済的にも、学校運営面でも最も有効であるといえます。



第Ⅱ章 基本構想



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



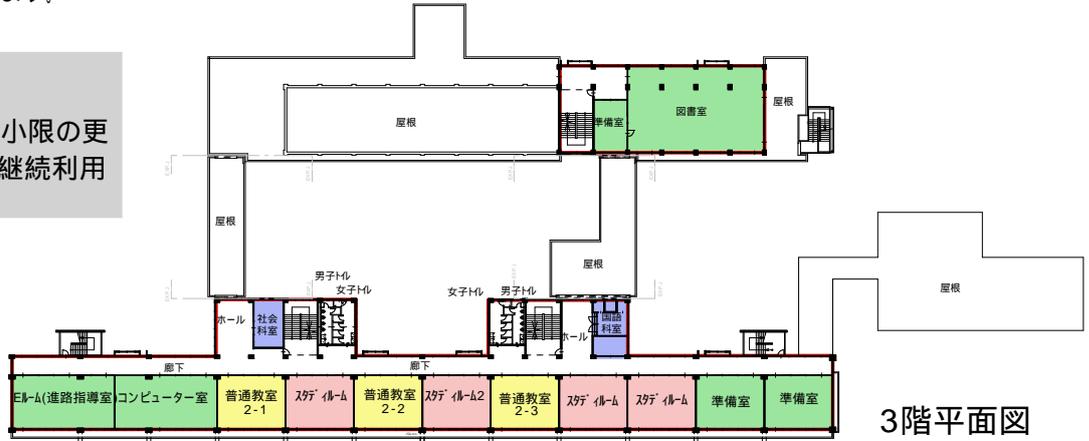
⑫

第 章 基本構想

(2) 結城南中学校整備方針の検討

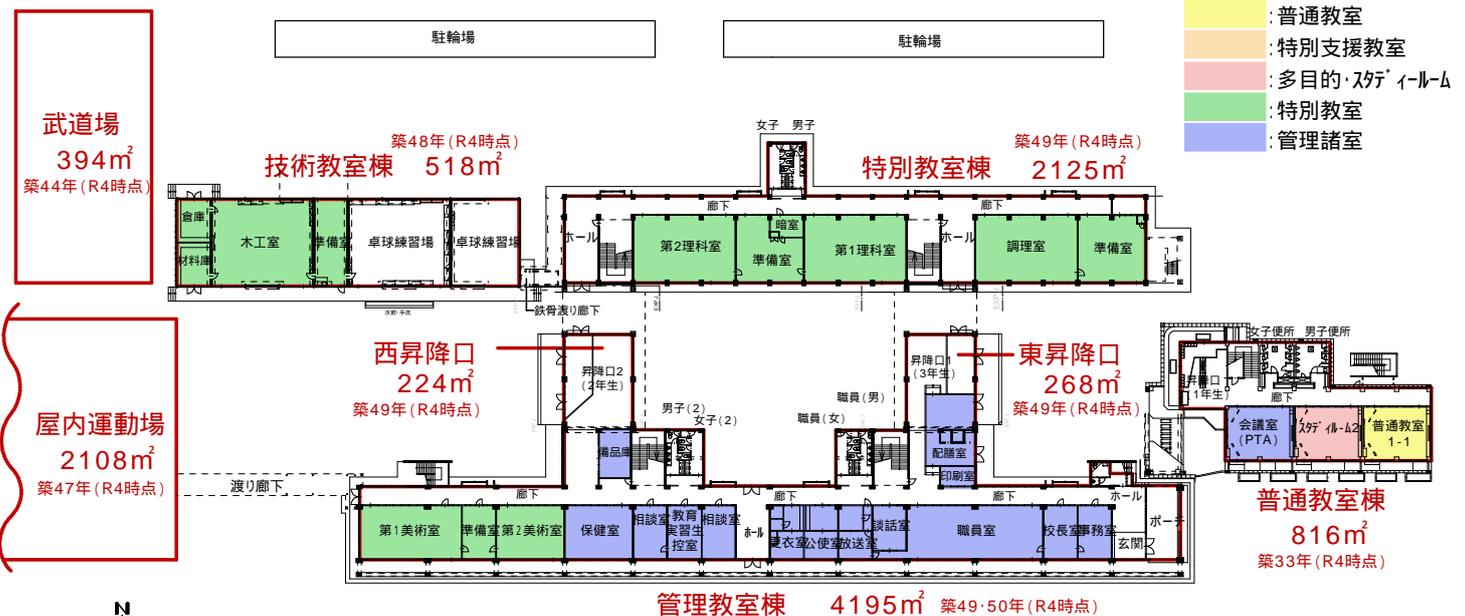
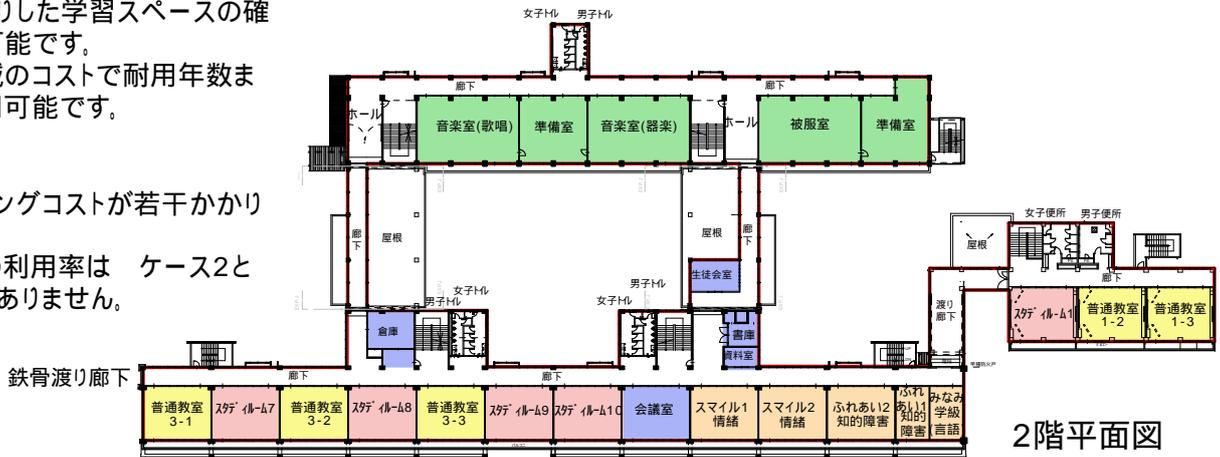
結城南中学校の現状を踏まえ、今後の整備方針を検討した結果、ケース1の現状のまま中学校校舎で継続利用が合理的といえます。

ケース1
現状スペースを最小限の更新工事をしながら継続利用



- 長所
- ・ゆったりした学習スペースの確保が可能です。
 - ・最小減のコストで耐用年数まで利用可能です。

- 短所
- ・ランニングコストが若干かかります。
 - ・教室の利用率は ケース2と変わりありません。



配置図兼1階平面図

第 章 基本構想

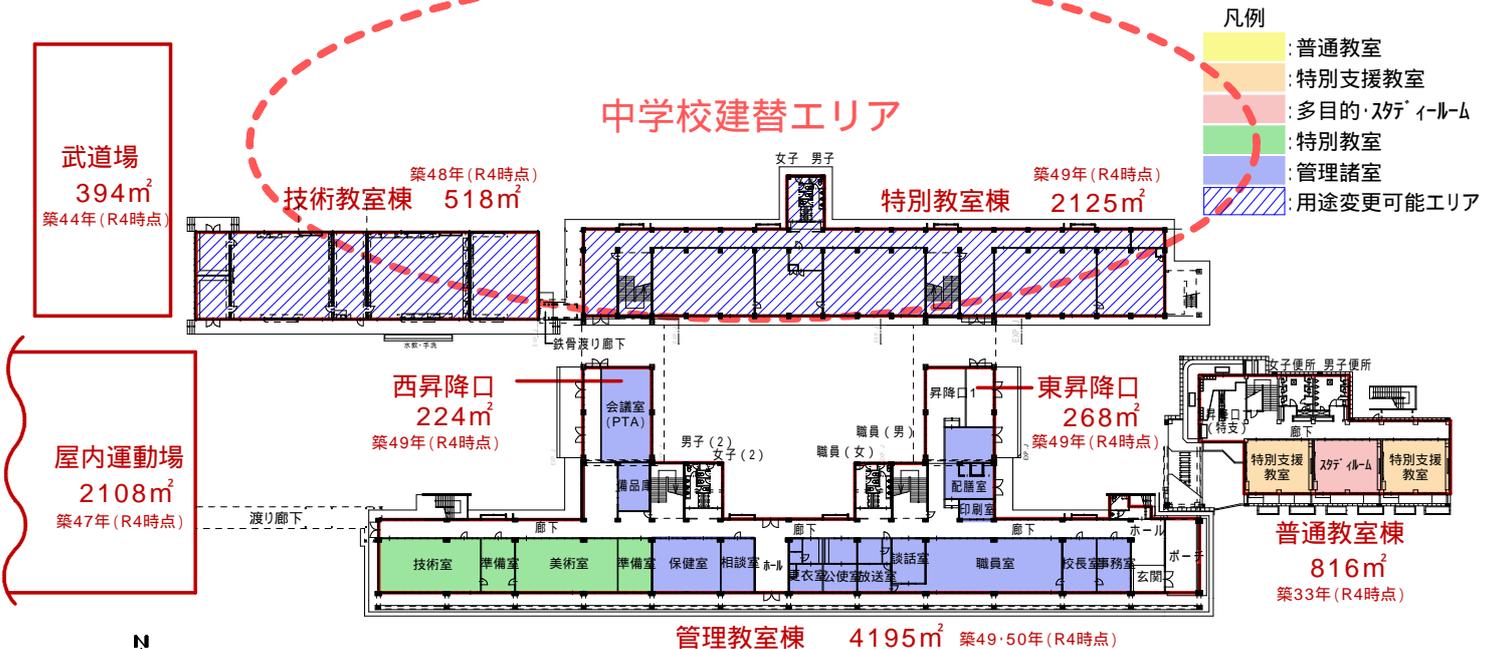
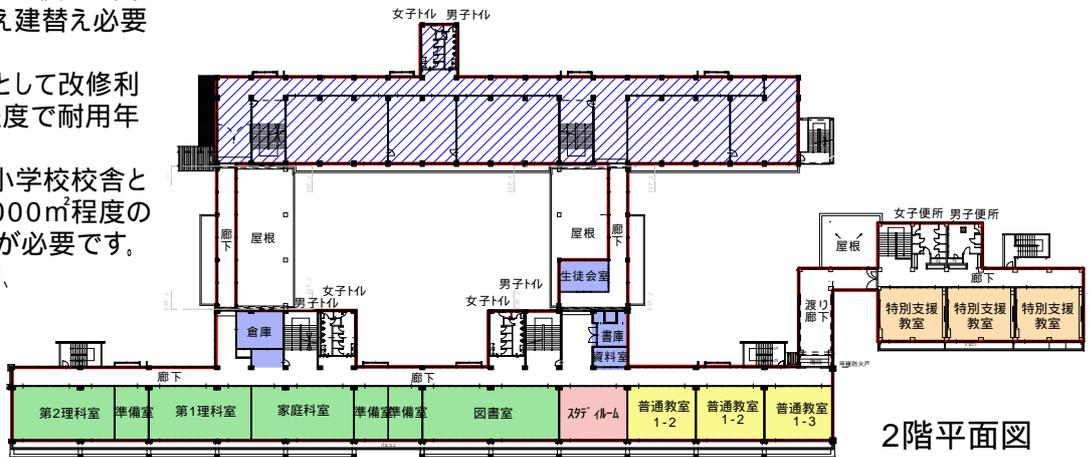
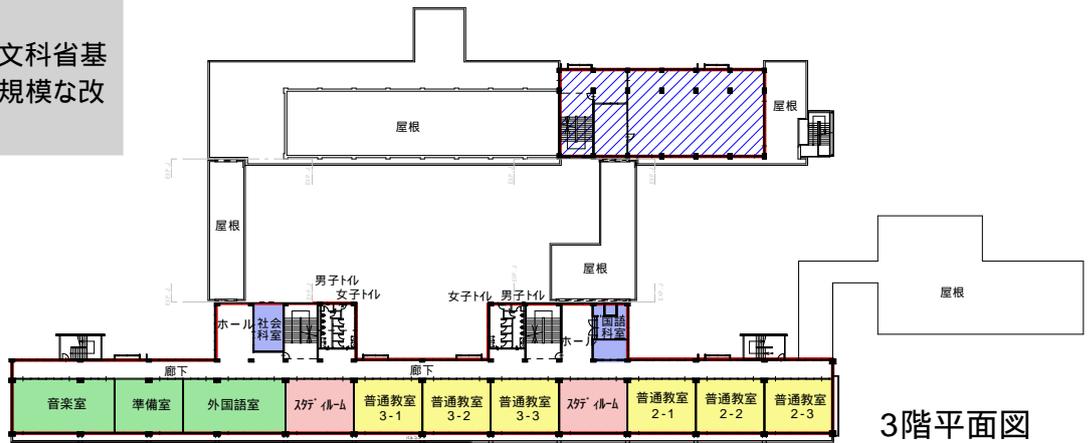
ケース2
中学校スペースを文科省基準まで縮小する大規模な改修工事を実施

長所

- を先行解体し、約20年後の中学校建替えエリアとして計画することが可能です。

短所

- コストをかけ改修しても後20年程度で耐用年数を迎え建替えが必要です。
- を小学校校舎として改修利用しても、後20年程度で耐用年数を迎えます。
- (2643㎡)を小学校校舎として改修しても後5000㎡程度の小学校校舎の新設が必要です。
- 居ながら工事であり、学習環境に影響が出ます。



:台帳番号

配置図兼1階平面図

第 章 基本計画

1 規模設定

(1) 文部科学省基準による規模検討

文部科学省基準 1より、学級数に応じる校舎及び屋内運動場の必要面積を算定します。

この基準は、公立学校施設整備費国庫負担金等の交付に関する基準であり、この数値を参考とし、当該新設小学校の諸条件、教育方針等を考慮し学校規模を設定していきます。

1:公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目(令和18年7月13日 18文科施第188号文部科学大臣裁定(最終改正 令和4年4月1日 3文科施第480号))

小学校	
令和9年度見込(令和4年8月1日現在で推計)	
児童数	472人
学級数(N)	15学級
特別支援学級	9学級
計	24学級
(1)校舎(学級数に応じる校舎必要面積)	
普通教室	$3,881 + 187 \times (N - 12) = 4,442 \text{ m}^2$
特別支援学級	$9 \text{学級} \times 168 = 1,512 \text{ m}^2$
計	5,954 m^2
多目的室及び少人数授業用教室 加算	$5,954 \times 1.180 = 7,026 \text{ m}^2$
(2)屋内運動場(学級数に応じる屋内運動場必要面積)	
	1,215 m^2
学級数に応じる校舎及び屋内運動場必要面積	
(1) + (2)	= 8,241 m^2
文部科学省基準	

第 章 基本計画

(2) 特別教室数の検討

文部科学省で定められている各教科等の年間授業時数より、特別教室数の数を検討します。

学校週5日制を前提として定めた文部科学省基準により計算した結果、理科室以外は1教室で運用可能であることが分かります。

年間授業時数基準 (小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編 より)

別表第1 (第51条関係)

区分	各教科の授業時数										道徳の授業時数	特別活動の授業時数	外国語活動の授業時数	総合的な学習の授業時数	特別活動の授業時数	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語						
第1学年	306		136		102	68	68		102		34			34	850	
第2学年	315		175		105	70	70		105		35			35	910	
第3学年	245	70	175	90		60	60		105		35	35	70	35	980	
第4学年	245	90	175	105		60	60		105		35	35	70	35	1015	
第5学年	175	100	175	105		50	50	60	90	70	35		70	35	1015	
第6学年	175	105	175	105		50	50	55	90	70	35		70	35	1015	

備考

- この表の授業時数の1単位時間は、45分とする。
- 特別活動の授業時数は、小学校学習指導要領で定める学級活動(学校給食に係るものを除く。)に充てるものとする。
- 第50条第2項の場合において、特別の教科である道徳のほか宗教を加えるときは、宗教の授業時数をもつてこの表の特別の教科である道徳の授業時数の一部に代えることができる。(別表第2から別表第2の3まで及び別表第4の場合においても同様とする。)

年間授業時数から算定した特別教室必要数

教科	小学校												教室数計算				備考	
	1年		2年		3年		4年		5年		6年		年授業数 a	1週間あたりの授業数 b a/35週 小1.34週	最大コマ数 <30/週 63コマ/日×5日	最低必要 教室数 b/30コマ		
	年授業数	クラス	年授業数	クラス	年授業数	クラス	年授業数	クラス	年授業数	クラス	年授業数	クラス						
音楽	68	2	70	2	60	2	60	3	50	3	50	3	876	25.14	30	0.84	1	
理科	0	2	0	2	90	2	105	3	105	3	105	3	1,125	32.14	30	1.07	2	
外国語 外国語活動 (小3・4のみ)	0	2	0	2	35	2	35	3	70	3	70	3	595	17.00	30	0.57	1	普通教室等でも授業可能
生活	102	2	105	2	0	2	0	3	0	3	0	3	414	11.83	30	0.39	1	普通教室等でも授業可能
図工	68	2	70	2	60	2	60	3	50	3	50	3	876	25.03	30	0.83	1	
家庭	0	2	0	2	0	2	0	3	60	3	55	3	345	9.86	30	0.33	1	
条件	1 クラス数は令和9年(2027年)をもとに算定。 2 各学年の授業数は、平成29年告示の指導要領に基づき算出。 3 1週間あたりの授業数は、1年生のみ34週、ほか35週と考え、年授業数÷35週として算出。 4 1週間あたりの最大コマ数(可能な授業数)は、1週間に30コマ想定。																	

第 章 基本計画

(3) 普通教室の検討

今まで一般的な普通教室のおおよその広さを64㎡と想定していましたが、情報端末を活用した多様な活動を展開するためには、空間的な余裕がない状況が発生しています。1人1台端末利用を想定し、机の大きさの規格も更新されており、本計画では74㎡程度を基準として、目指す教育に適合した教室環境の整備を図ります。

学習机サイズ
旧JIS規格W600×D400
↓
新JIS規格W650×D450

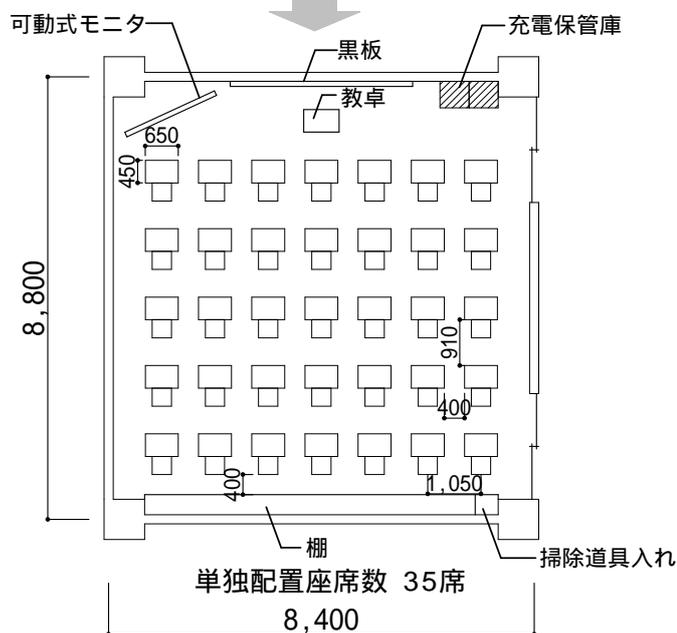
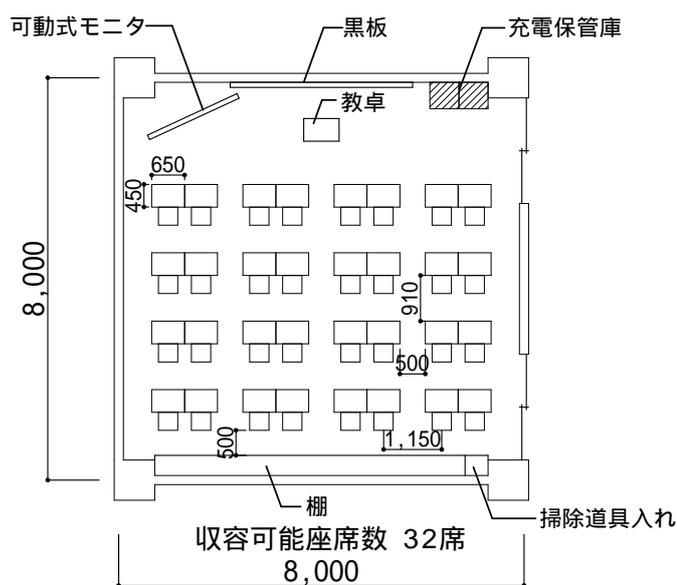
(単位: mm)

今までの一般的な
広さ(64㎡)の
普通教室レイアウト
(参考)

新JIS規格の机
のレイアウトでは
35席の収容が困難

広さ約74㎡の
普通教室レイアウト
(参考)

新JIS規格の机
で単独席35席の
レイアウトが可能



(4) 特別教室の検討

小中一貫教育を検討するに当たり、主に特別教室において小学校・中学校で共用することが考えられます。共用した場合、児童と生徒の交流などの効果が期待できる一方で、児童・生徒の体格差など、配慮を要する内容も少なくありません。また、本計画では築50年を迎える校舎もある結城南中学校を中学校として耐用年数まで継続利用することを想定しています。

それらの内容を踏まえ以下では、共用した場合のメリットとデメリットとその際の配慮事項及び本計画の方針をまとめます。

	小学校	中学校	一般的なメリット、デメリットと配慮事項	本計画の方針
1	音楽室	音楽室	求められる教室の機能は同じため、一般的に共用はデメリットが少ないといえます。普通教室にオープンスクール形式を採用した場合、音の問題で音楽室の利用頻度が高くなるので、配慮が必要です。また、使用する楽器が異なるため、準備室は十分な広さが必要となります。	結城南中学校に音楽室が2室あるため、いずれかを小学校用として利用することも可能ですが、移動距離が長いほか中学校建替え時に別途スペースの確保が必要となるため、小学校専用として1室計画します。
2	図書室	図書室	求められる教室の機能は同じため、共用することで機能の充実、多くの書籍に触れるチャンスが増すなどメリットが多くなります。一方、蔵書の共用は難しいため、十分な書架スペースが必要となります。また、アクティブラーニングの拠点として位置付けられる事例が多く、この場合、閲覧スペースの拡充が望まれるため共用による床面積の削減効果は限定的となります。	結城南中学校に3クラス分程度の図書室はありますが、そちらを小学校用として利用することは蔵書スペース・学習環境的に不可能です。 小学校校舎内に図書室とコンピュータ室が一体となったメディアセンターを整備し、小中一貫教育の要となる位置付けとします。
3	コンピューター室	コンピューター室	図書室と一体でメディアセンターとして位置づけられる事例が多く、共用として機能を充実させることでメリット増が見込めます。しかし、小学校において近年はタブレット型端末を普通教室内で使用する事例が増えており、コンピューター室は中学校専用と位置付けられる可能性もあります。	タブレット型端末を利用する小学校には、コンピューター室は整備せず、小学校校舎内に図書室とコンピュータ室が一体となったメディアセンターを整備し、小中一貫教育の要となる位置付けとします。
4	家庭科室	被服室 調理室	小学校、中学校共に授業数が少なく、また普通教室での座学で対応できる範囲も多いため、利用頻度の低い教室と言えます。また小規模な学校では、被服室と調理室を兼用するケースが多くあります。 以上により、床面積の削減として共用化は有効であり、小中一貫校での実績も多いですが、高さ調整機能付き調理台を採用するなど、体格差への配慮が必要となります。	結城南中学校に被服室と調理室がありますが、小学校からの移動距離が長いほか、体格差による調理台の問題もあることから、小学校専用として1室計画します。
5	理科室	理科室	求められる教室の機能は同じため、共用はデメリットが少ないといえます。ただし、授業数が多いことと、使用する器具に違いがあるため、小学校専用でも2教室、共用では3教室必要と考えます。	授業数が多いため、移動距離が長い点は問題であり、小学校専用として2室計画します。

第 章 基本計画

	小学校	中学校	一般的なメリット、デメリットと配慮事項	本計画の方針
6	図工室	美術室	<p>求められる教室の機能は同じであり、授業数も少ないため、共用にはメリットもあります。</p> <p>ただし、使用する器具に違いがあり、安全への配慮が不可欠となります。近年は中学校の授業で大型の工具を使用する機会は減っており、工具棚の施錠管理程度で十分と言えます。ただし、作品の一時保管など準備室は十分な広さが求められます。</p>	<p>移動距離が長い点は問題であり、小学校専用として1室計画します。</p>
7	多目的室	多目的室	<p>普通教室の予備教室や習熟度別教室として多目的室を設定した場合には、学年を考慮しつつ普通教室に近接して配置する必要があります。また机と椅子のサイズも異なるため、共用は困難です。一方、交流スペースや集会スペースとして位置付けた場合には、共有化は機能上も有効と考えられます。</p>	<p>小学校普通教室に隣接させた多目的室は、小学校専用室となります。</p> <p>小中一貫教育を考慮し、結城南中学校との交流・集会スペースも兼ねた多目的室を計画します。</p> <p>ランチルーム兼用室としての利用も有効です。</p>
8	屋内運動場	屋内運動場	<p>屋内運動場には、体育場として利用の他に、式典などを行うホールとしての利用も想定されているため、児童生徒が一堂に会せる広いスペースが必要です。一方、児童と生徒の体格差にも配慮が必要で、可動間仕切りや区画ネットを2重で設置するなどの安全配慮が求められます。バスケットゴールは昇降式で対応可能ですが、小学生用と中学生用のコートラインが混雑するため見難くなる懸念があります。</p>	<p>結城南中学校に約1880㎡(文科省基準1138㎡)の体育館があり、間仕切りや安全対策等の改修を行うことで共用は可能ですが、改修費用がかかることに加え、耐用年数到来年度が迫っており、小学校専用室として計画します。</p>
9	視聴覚室		<p>OA機器の発達と、学校CTの促進により、普通教室やコンピューター室などで同等の機能を補完できているため、専用室としての配置は少なくなっています。</p> <p>メディアセンターとして一体的に計画することが多くなっています。</p>	<p>結城南中学校には視聴覚室はありません。一般的な動向と同じように専用室の配置はなしとし、図書室等と連携したメディアセンターに必要な機能を付加させます。</p>
10		木工室・金工室	<p>音や粉塵が出る授業が多く、設置場所への配慮が必要となります。中学校の授業で大型の工具を使用する機会は減っており、工具棚の施錠管理等で、安全を確保することはできなくはありませんが、小学校には図工室があり、あえて共用利用する必要はないといえます。</p>	<p>結城南中学校の授業利用のみを考慮すればよく、小学校の計画では、木工室・金工室については考慮しないものとします。</p>
11		武道場	<p>授業で武道場を利用する頻度は少なく、小学校の屋内運動場と共用することは可能です。この場合、柔道畳は体育館床に設置できる柔らかい専用畳とする方がよいです。</p>	<p>結城南中学校に武道場がありますが、劣化も著しい状況です。隣接して規模の大きな屋内運動場があり、その活用を検討することも可能と思われます。</p> <p>小学校の計画では、武道場については考慮しないものとします。</p>
その他、外国語教室、和室なども考えられる。				

(5) 管理諸室の検討

小中一貫教育を検討するに当たり、本計画のような既存の中学校敷地に小学校を建てる場合の管理諸室に関する考察を次のとおりまとめます。

	諸室名	考察	本計画の方針
1	職員室	小中一貫教育では、教職員の横断的な連携が求められます。新設の施設一体型小中一貫校の場合、一体的な計画とすることが一般的ですが、隣接型や分離型で別々に職員室を計画する場合でも、運営面の考え方により評価に違いが生じます。また、一体的な計画とした場合でも、部屋の広さは削減することは難しく、1.5～2教室数の広さを2校分必要となります。単純な面積確保とした場合、横長な部屋形状となるため、配置を工夫して、使いやすい形状を検討する必要があります。	結城南中学校を耐用年数まで継続利用する方針を考慮すると、小学校単独での計画が望ましいといえます。 職員室には、設備電気関係の総合盤が備えられており、既存職員室の移動にはコストがかかります。
2	校長室	小中一貫教育の場合、小学校と中学校にそれぞれ校長を配置する「小中一貫型学校」と、校長を一名としたひとつの組織とした「義務教育学校」があります。どちらのスタイルとするかによって、必要な部屋数が決定します。	小中一貫型学校を目指しており、小学校としての校長室の設置が必要となります。
3	保健室	新設の施設一体型小中一貫校では、一体的に整備している事例がほとんどです。ただし、近年は保健室登校など保健室に求められる機能は増えており、十分な広さとカウンセリング室などの併用が望まれます。	結城南中学校を耐用年数まで継続利用するという方針を考慮し、小学校単独の計画とします。
4	事務室	新設の施設一体型小中一貫校では、一体的に整備している事例がほとんどです。職員室と一体的に計画することも多くありますが、出入口を分散配置する場合には、事務室を単独設置することも多くあります。	結城南中学校を耐用年数まで継続利用するという方針を考慮し、小学校単独の計画とします。
5	配膳室	新設の施設一体型小中一貫校では、一体的に整備している事例がほとんどです。	結城南中学校を耐用年数まで継続利用するという方針を考慮し、小学校単独の計画とする。
6	会議室	新設の施設一体型小中一貫校では、一体的に整備している事例がほとんどです。単独校より職員数が多いため、全職員が入れる広さが求められますが、常時必要な部屋ではないため、他の部屋との共用も検討が必要です。	結城南中学校を耐用年数まで継続利用するという方針を考慮し、小学校単独での計画とします。 小中合同会議は多目的室(ランチルーム)や結城南中学校の予備教室などの利用も考慮します。

(6) 屋外施設の検討

1) 小学校と中学校が共用することを考慮した屋外施設の整備上の配慮事項を次のとおりまとめます。

屋外施設の種類	整備上の配慮事項	屋外施設の種類	整備上の配慮事項
200mトラック	陸上運動系としては、200m以上のトラックと直線50m走路が必要となります。	駐車場	小・中学校の教職員や来校者用に100台以上を確保します。送迎などの利用を考慮し合理的な位置に駐車スペースの整備を検討します。
サッカーグラウンド	体育授業等での利用を想定します。200mトラックとの兼用設置の事例も多くあります。 サイズ：45～90m×90～120m	駐輪場	生徒用として既存利用とします。現況台数に余裕があるため、半分は駐車場整備スペースへ改修を想定します。
野球グラウンド	体育授業等での利用を想定します。既存の継続利用が望ましいと思われれます。	バスロータリー	児童登下校用のスクールバスは敷地内駐車待機はせず、3台程度の乗降スペースを確保します。
テニスコート	体育授業等での利用が想定され4面以上の配置が望まれます。周囲にフェンスを設置します。	部室	プール解体に合わせ解体し、再整備を想定します。
多目的広場	児童が安全に体育の授業を行う広場としての利用を想定します。	屋外トイレ	小・中学校の共用に合わせ屋外トイレを再整備します。
中庭・テラス	小学校の専用庭として小学校校舎に面して整備します。年齢や用途により複数箇所の設置が望まれます。結城南中学校用は現況を継続利用とします。	屋外倉庫	現況の設置状況、収納内容を整理し、再整備とします。
遊具広場	授業での活用のほか、休み時間に児童の遊び場としても利用されるので、小学校校舎に近接した位置に配置が望ましいといえます。	飼育小屋	飼育する動物の種類や管理体制を協議の上、必要性を検討します。
アプローチ広場	正門から昇降口へ向けて安全に通行できる通路が必要になります。小学校と結城南中学校との行き来に配慮した整備とします。	菜園	規模や活用方法等を協議し、必要性を検討します。

第三章 基本計画

2) プールの検討

小学校と中学校の適正なプールの水深は異なります。小学生用プールを中学生が使用した際には、底に手を摺る危険もあり、浅い方が安全ともいえません。それぞれの一般的な水深を次のとおりまとめます。

■プール水深比較

小学校 適正水深：0.9m～1.1m又は1.0m～1.2m	中学校 適正水深：1.1m～1.3m
低学年が利用するには深すぎるため、水を抜いたりして水位調整をする必要があります。(水深0.8m程度) 学校では嵩上げ用のプールフロアーを利用することは少なく、飛び込み台は設置しません。	大人用のプールに準じた水深が多いです。従来は飛び込みを想定して飛び込み台から5m位置で1.25m程度を確保する水位設定が多くありましたが、近年は安全配慮から、飛び込み台は設置せず、水深は従来より少し浅く設定する傾向にあります。



共用する場合の水位調整には以下の3つの方法が考えられますが、それぞれに課題もあります。

排水して水位を下げる	水位調整用の水槽を利用する	プール底に可動床設備を設置する
小学校低学年と中学生では0.3～0.4mの水位調整が必要で、排水給水に時間がかかるため、時間割に制約が生まれます。 水道使用量が多く不経済です。 水位を下げた状態では浮力が期待できないため、水中からプールサイドにあがるのが難しくなります。	排水して水位を下げる場合と基本的には同じですが、調整水槽とポンプが必要となり、さらなるコストがかかります。	水の出し入れがないため、授業の時間割に制約はなくなります。 水位を下げた状態でも浮力が期待できるので水中からプールサイドにあがるのが容易になります。 また、専門業者による清掃が必要です。 さらに、可動床システムは高価で、プール本体と同じ程度のコストが掛かります。

○その他

小学校と中学校のプールを別々に整備することも考えられますが、いずれの方法においても建設費用や維持管理経費が高額になるほか、プール施設の維持管理に係る教員負担も増加するなど多くの課題があります。



以上のことにより、学校プールについては、専門のインストラクターによる水泳指導により泳力の向上等が期待できる、民間委託の方向性を検討します。

第三章 基本計画

(7) 統合する小学校5校の所要室の現況

統合する小学校5校の所要室比較を行い現況を把握します。

種別	室名等	絹川小学校			江川北小学校		
		数	面積 (台帳)	普通教室数の広さに 換算 (1教室=64㎡)	数	面積 (台帳)	普通教室数の広さに 換算 (1教室=64㎡)
普通教室	普通教室	6	384 ㎡	6.00	6	386 ㎡	6.03
	特別支援教室(知的)	2	96 ㎡	1.50	1	66 ㎡	1.03
	特別支援教室(情緒)	2	96 ㎡	1.50	1	64 ㎡	1.00
	特別支援教室(言語)	1	64 ㎡	1.00	1	64 ㎡	1.00
	合計(A)	11	640 ㎡	10.00	9	580 ㎡	9.06
	文部科学省基準(参考)	-	814 ㎡	-	-	666 ㎡	-
特別教室	家庭科室	0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00
	被服室	1	122 ㎡	1.91	1	115 ㎡	1.79
	調理室	1	122 ㎡	1.91	1	92 ㎡	1.44
	図工室	1	128 ㎡	2.00	1	115 ㎡	1.79
	美術室	0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00
	理科室	1	128 ㎡	2.00	1	159 ㎡	2.49
	音楽室	1	154 ㎡	2.41	1	159 ㎡	2.49
	英語(外国語教室)	1	96 ㎡	1.50	2	128 ㎡	2.00
	生活科室	1	64 ㎡	1.00	1	64 ㎡	1.00
	図書室	1	128 ㎡	2.00	1	96 ㎡	1.50
	コンピューター室	1	82 ㎡	1.28	1	96 ㎡	1.50
	視聴覚室	0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00
	特別活動室(児童室)	1	64 ㎡	1.00	0	0 ㎡	0.00
	郷土資料室	1	32 ㎡	0.50	0	0 ㎡	0.00
	なかよし日本語指導教室	2	64 ㎡	1.00	0	0 ㎡	0.00
	相談室	1	32 ㎡	0.50	0	0 ㎡	0.00
	合計(B)	14	1,217 ㎡	19.01	10	1,023 ㎡	15.99
	文部科学省基準	-	885 ㎡	-	-	885 ㎡	-

第三章 基本計画

江川南小学校			山川小学校			上山川小学校		
数	面積 (台帳)	普通教室数の広さに 換算 (1教室=64㎡)	数	面積 (台帳)	普通教室数の広さに 換算 (1教室=64㎡)	数	面積 (台帳)	普通教室数の広さに 換算 (1教室=64㎡)
6	384 ㎡	6.00	6	384 ㎡	5.19	6	384 ㎡	5.19
0	0 ㎡	0.00	1	64 ㎡	0.86	0	0 ㎡	0.00
1	64 ㎡	1.00	2	128 ㎡	1.73	1	64 ㎡	0.86
0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00	1	64 ㎡	0.86
7	448 ㎡	7.00	9	576 ㎡	7.78	8	512 ㎡	6.92
-	518 ㎡	-	-	666 ㎡	-	-	592 ㎡	-
0	0 ㎡	0.00	1	96 ㎡	1.50	0	0 ㎡	0.00
1	96 ㎡	1.50	0	0 ㎡	0.00	1	128 ㎡	2.00
1	96 ㎡	1.50	1	96 ㎡	1.50	1	96 ㎡	1.50
1	128 ㎡	2.00	1	96 ㎡	1.50	1	82 ㎡	1.29
0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00
1	156 ㎡	2.43	1	156 ㎡	2.43	1	128 ㎡	2.00
1	156 ㎡	2.43	1	156 ㎡	2.43	1	156 ㎡	2.43
0	0 ㎡	0.00	0	124 ㎡	1.93	0	0 ㎡	0.00
0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00	1	64 ㎡	1.00
1	156 ㎡	2.43	1	128 ㎡	2.00	1	82 ㎡	1.29
1	96 ㎡	1.50	1	96 ㎡	1.50	1	96 ㎡	1.50
0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00
0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00
0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00
0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00
0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00
7	883 ㎡	13.79	7	947 ㎡	14.79	8	832 ㎡	13.01
-	885 ㎡	-	-	885 ㎡	-	-	885 ㎡	-

第Ⅲ章 基本計画

種別	室名等	絹川小学校			江川北小学校		
		数	面積 (台帳)	普通教室数の広さに 換算 (1教室=64㎡)	数	面積 (台帳)	普通教室数の広さに 換算 (1教室=64㎡)
多目的 教室	プレイルーム	2	186 ㎡	2.91	1	66 ㎡	1.03
	少人数教室・学習室	3	192 ㎡	3.00	1	64 ㎡	1.00
	合計(C)	5	378 ㎡	5.91	2	130 ㎡	2.03
	文部科学省基準	-	306 ㎡	-	-	279 ㎡	-
運動関連	屋内運動場	1	約 794 ㎡	-	1	約 683 ㎡	-
	合計(D)	1	794 ㎡	-	1	683 ㎡	-
	文部科学省基準	-	919 ㎡	-	-	894 ㎡	-
管理諸室等	保健室	1	64 ㎡	1.00	1	64 ㎡	1.00
	職員室	1	96 ㎡	1.49	1	98 ㎡	1.53
	校長室	1	32 ㎡	0.50	1	30 ㎡	0.47
	事務室	2	32 ㎡	0.50	1	30 ㎡	0.48
	会議室	1	96 ㎡	1.50	1	48 ㎡	0.75
	印刷室	1	20 ㎡	0.31	1	18 ㎡	0.28
	湯沸室	1	12 ㎡	0.19	1	約 9 ㎡	0.14
	公使室・主事室	1	20 ㎡	0.31	0	0 ㎡	0.00
	職員更衣室	1	約 30 ㎡	0.47	2	52 ㎡	0.81
	放送室	1	20 ㎡	0.31	1	32 ㎡	0.50
	教材室(資料室)	0	0 ㎡	0.00	1	32 ㎡	0.50
	倉庫(物置)	1	32 ㎡	0.50	1	約 4 ㎡	0.06
	配膳室	1	79 ㎡	1.23	1	50 ㎡	0.79
	PTA室	0	0 ㎡	0.00	1	32 ㎡	0.50
	灯油保管室	0	0 ㎡	0.00	1	40 ㎡	0.63
	書庫	1	12 ㎡	0.19	0	0 ㎡	0.00
	ポイラー室	0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00
	(参考)合計(E)	13	544 ㎡	8.32	15	540 ㎡	8.43
	通路共用 スペース	通路共用スペース合計(F)		1,679 ㎡			1,243 ㎡
(G)に対する割合			32 ㎡			30 %	
合計	校舎・屋内運動場合計(G)		5,252 ㎡			4,198 ㎡	
	文科省基準		4,822 ㎡			4,401 ㎡	

第三章 基本計画

江川南小学校			山川小学校			上山川小学校		
数	面積 (台帳)	普通教室数の広さに 換算 (1教室=64㎡)	数	面積 (台帳)	普通教室数の広さに 換算 (1教室=64㎡)	数	面積 (台帳)	普通教室数の広さに 換算 (1教室=64㎡)
1	64 ㎡	1.00	1	64 ㎡	1.00	1	64 ㎡	1.00
0	0 ㎡	0.00	2	128 ㎡	2.00	1	64 ㎡	1.00
1	64 ㎡	1.00	3	192 ㎡	3.00	2	128 ㎡	2.00
-	253 ㎡	-	-	279 ㎡	-	-	266 ㎡	-
1	約 697 ㎡	-	1	約 782 ㎡	-	1	約 696 ㎡	-
1	697 ㎡	-	1	782 ㎡	-	1	696 ㎡	-
-	894 ㎡	-	-	894 ㎡	-	-	894 ㎡	-
1	64 ㎡	1.00	1	48 ㎡	0.75	1	48 ㎡	0.75
1	94 ㎡	1.46	1	94 ㎡	1.48	1	82 ㎡	1.29
1	32 ㎡	0.50	1	32 ㎡	0.50	1	32 ㎡	0.50
0	0 ㎡	0.00	1	0 ㎡	0.00	1	32 ㎡	0.50
1	96 ㎡	1.50	1	96 ㎡	1.50	1	64 ㎡	1.00
1	23 ㎡	0.36	1	31 ㎡	0.49	0	0 ㎡	0.00
1	約 16 ㎡	0.25	1	約 12 ㎡	0.19	1	8 ㎡	0.13
1	約 16 ㎡	0.25	1	約 12 ㎡	0.19	0	0 ㎡	0.00
2	約 9 ㎡	0.13	2	12 ㎡	0.19	1	32 ㎡	0.50
1	27 ㎡	0.42	1	48 ㎡	0.75	1	48 ㎡	0.75
2	64 ㎡	1.00	0	32 ㎡	0.50	1	64 ㎡	1.00
0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00	1	0 ㎡	0.00
1	63 ㎡	0.99	1	64 ㎡	1.00	1	64 ㎡	1.00
0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00
0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00
1	約 5 ㎡	0.08	1	8 ㎡	0.13	1	24 ㎡	0.38
0	0 ㎡	0.00	0	0 ㎡	0.00	1	32 ㎡	0.50
13	508 ㎡	7.86	12	490 ㎡	7.65	11	530 ㎡	8.29
	1,076 ㎡			1,197 ㎡			1,084 ㎡	
	29 %			29 %			29 %	
	3,676 ㎡			4,183 ㎡			3,783 ㎡	
	3,530 ㎡			4,401 ㎡			4,203 ㎡	

第 章 基本計画

(8) 所要室の規模設定

前述の各教室等の規模設定、統合する小学校5校の所要室の現況等を考慮し、新設小学校の所要室の規模設定を行います。

室名	面積規模		備考
普通教室・特別支援教室			
普通教室	15室	1,110㎡	1室 = 74㎡ 想定
特別支援教室	9室	333㎡	1室 = 74㎡ / 2 想定
特別教室・多目的教室			
家庭科教室	1室	148㎡	準備室含む
図工教室	1室	148㎡	準備室含む
理科教室	2室	296㎡	準備室含む
音楽教室	1室	185㎡	準備室含む
外国語教室	1室	74㎡	
メディアセンター	1室	333㎡	図書室・コンピューター教室・視聴覚教室含む
ランチルーム	1室	222㎡	
特別活動室	1室	37㎡	
郷土資料室	共用部に含む		
日本語指導教室	1室	37㎡	
通級指導教室	2室	74㎡	
ワークスペース	6室	666㎡	計画内容により室数調整とする
プレイルーム	2室	148㎡	
少人数教室・学習室	8室	296㎡	計画内容により室数調整とする
管理諸室			
保健室	1室	74㎡	
相談室	2室	74㎡	
職員室	1室	148㎡	
事務室	1室	37㎡	
校長室	1室	37㎡	
会議室	1室	74㎡	

ここに示す諸室等については、具体的な設計段階で詳細な施設規模等の検討を行います。

第 章 基本計画

室名	面積規模		備考
管理諸室			
印刷室	1室	19㎡	
湯沸室	1室	19㎡	
職員更衣室	2室	74㎡	
放送室	1室	37㎡	
教材室（資料室）	2室	74㎡	
倉庫（物置）	1室	37㎡	
配膳室	2室	111㎡	
PTA（CS）室	1室	37㎡	
書庫	1室	37㎡	
運動関連			
屋内運動場	1室	約1,100㎡	体育ホール・更衣室・器具庫等含む
共用部			
エレベーター等	適宜		
昇降口・玄関	適宜		
階段・廊下	適宜		
トイレ・手洗い場	適宜		
外構・グラウンド			
グラウンド	約25,000㎡～30,000㎡		
広場・中庭等	適宜		
屋外体育倉庫	適宜		
屋外トイレ	適宜		
屋外遊具等	適宜		
バスロータリー	適宜		
駐車場	適宜		
廃棄物保管庫	適宜		
その他			
放課後児童クラブ	敷地内に確保予定		
プール	民間委託による実施を検討		

ここに示す諸室等については、具体的な設計段階で詳細な施設規模等の検討を行います。

2 配置計画

(1) 配置計画の考え方

- ・敷地の特性及び自然環境、教育環境に配慮した配置計画とします。
- ・グラウンドは出来るだけ整形に確保するとともに適切な緑化計画を行います。
- ・児童生徒の安全性に配慮した外部動線計画とします。
- ・結城南中学校との連携に配慮した計画とします。
- ・周辺環境への影響に配慮した配置計画とします。

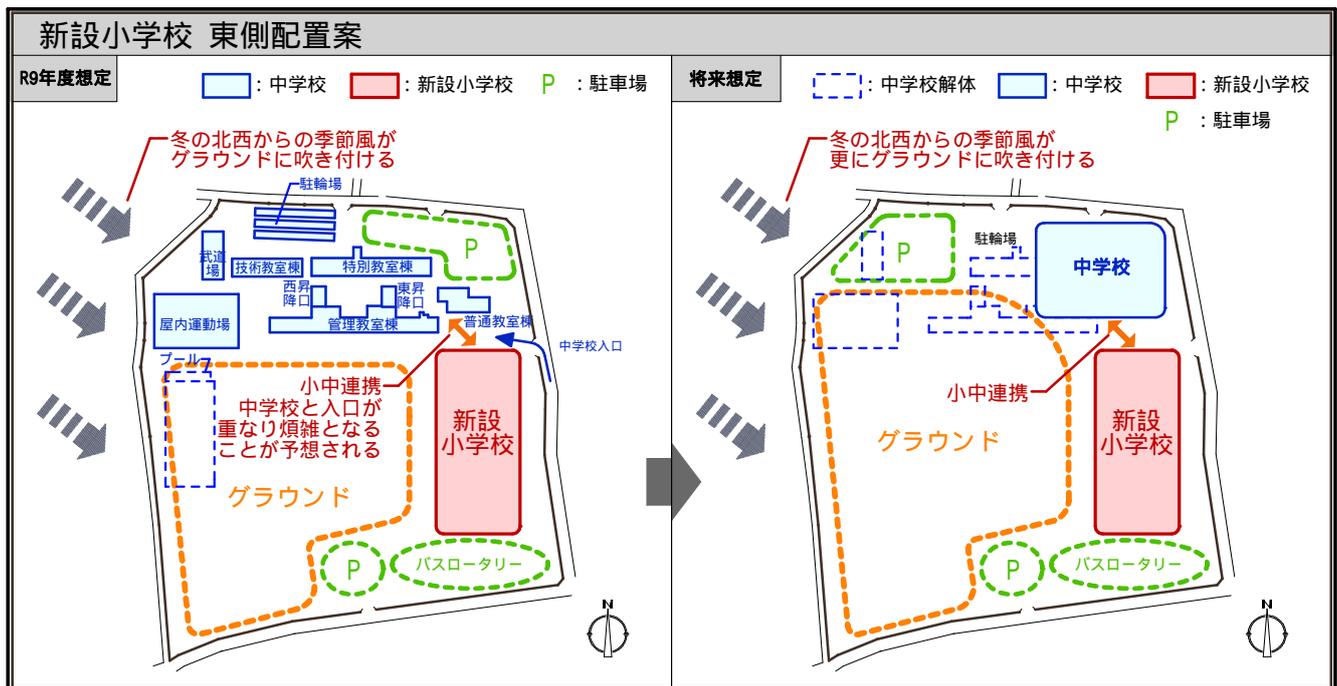
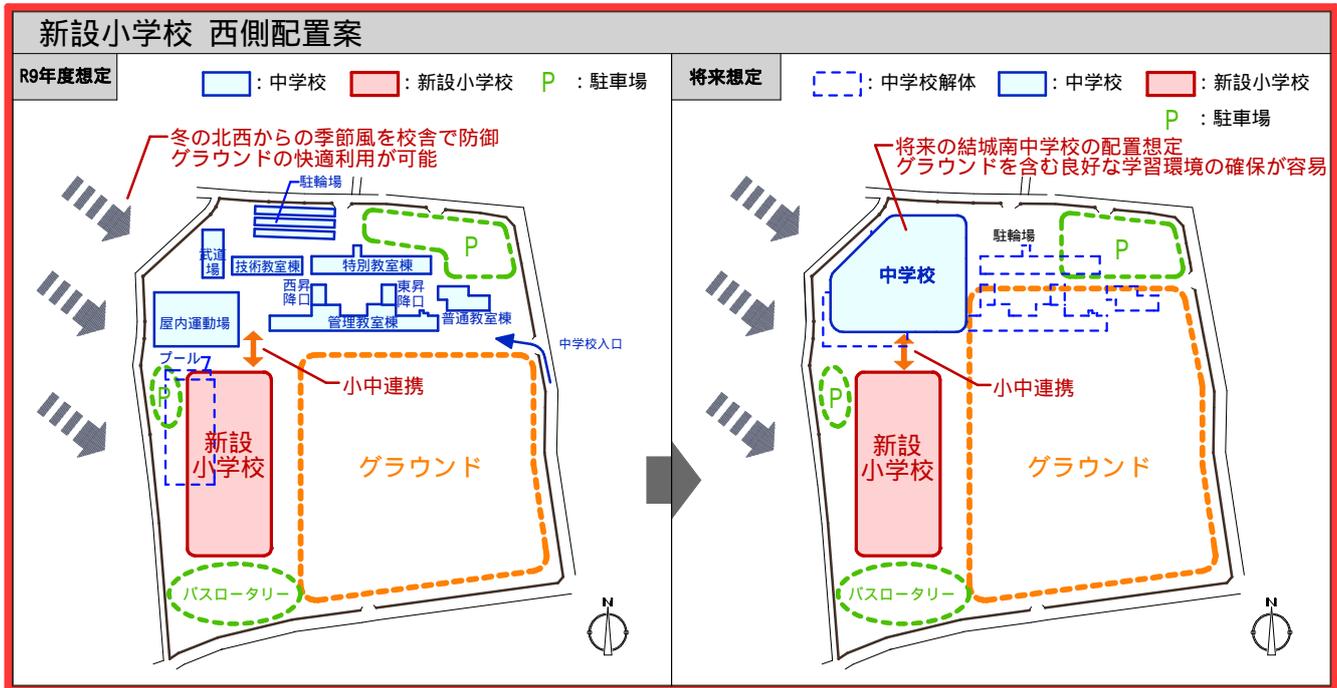


出典：茨城県統合型GISより

第 章 基本計画

(2) 配置の比較検討

結城南中学校の継続利用を条件とし、新設小学校の配置を次のとおり比較検討します。



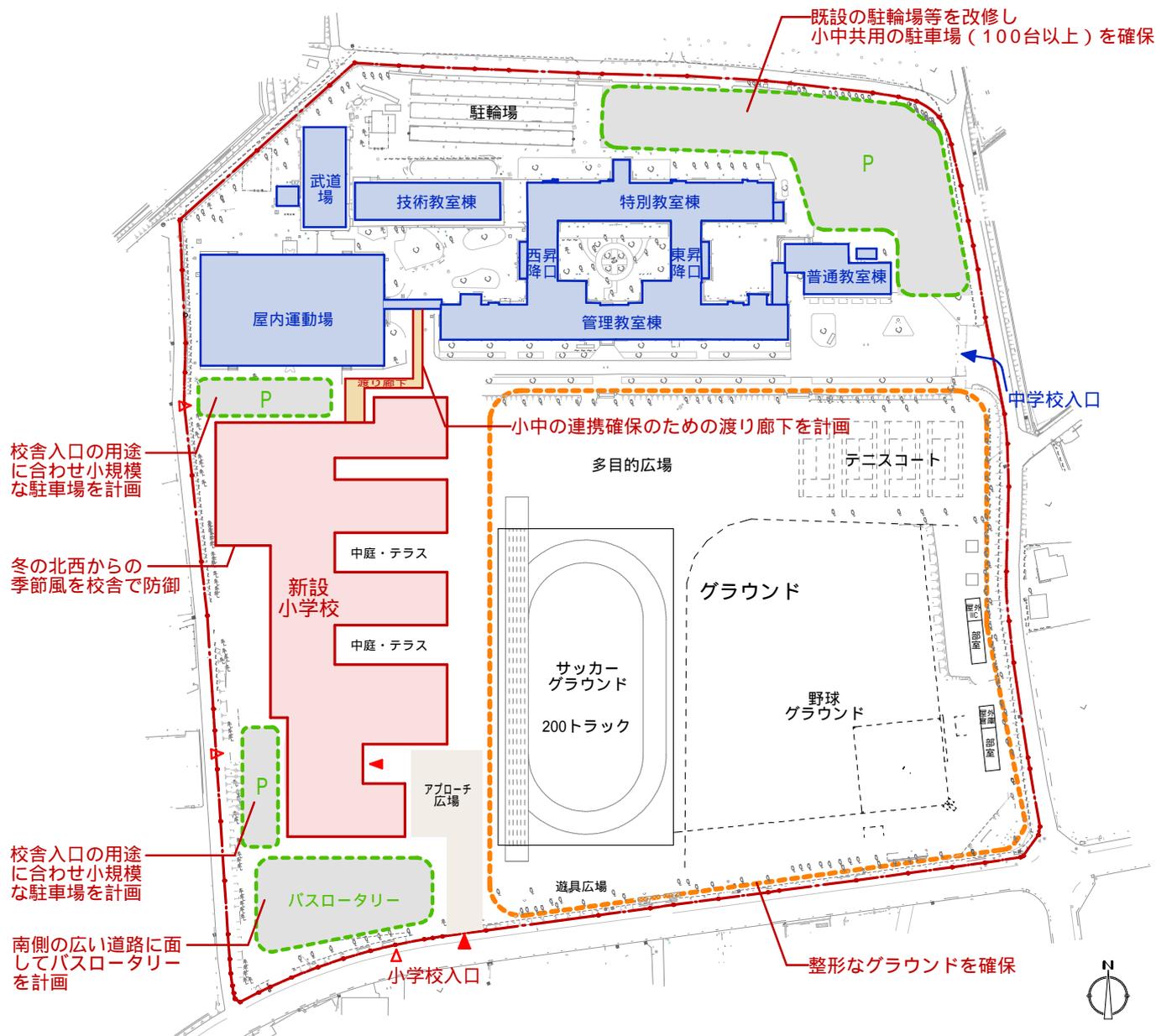
新設小学校は西側配置案と東側配置案を比較した結果、下記の理由により西側配置とします。

- ・ 小学校と結城南中学校との連携が容易
- ・ 北西からの季節風を校舎で防御し、良好なグラウンド環境の確保が可能
- ・ 将来的な結城南中学校建替えに当たり、良好な学習環境の確保に有利な配置が可能

第 章 基本計画

(3) 配置計画のイメージ

「(1) 配置計画の考え方」及び「(2) 配置の比較検討」を考慮し、配置計画のイメージを次のとおりに示します。

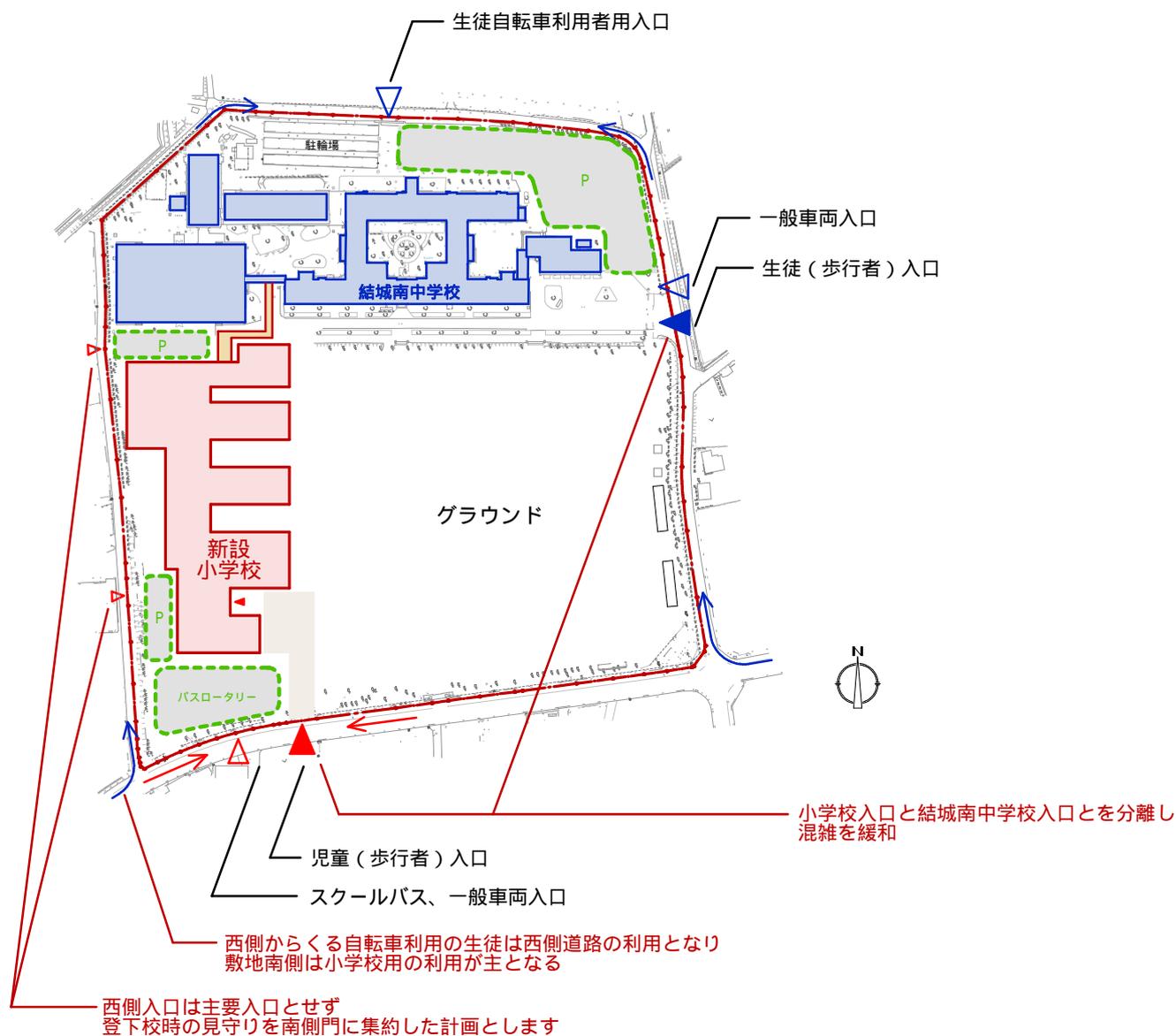


校舎名	校舎階数	R9年度見込児童・生徒数	面積 (㎡)	
新設小学校校舎	2階建て (想定)	472人	想定 8,500~9,800 程度	
結城南中学校校舎	平屋~3階建て	295人	校舎 8,577	10,685
			屋内運動場 2,108	

新設小学校面積は想定面積、南結城南中学校面積は台帳面積からの算定であり、建築基準法延床面積とは異なります

(4) 登下校時の動線計画

- ・小学校入口は南側道路からとして結城南中学校入口と分離し、登下校時の混雑を緩和します。
- ・登下校時に利用する入口での見守りに配慮した動線計画とします。
- ・今後、スクールバス及び想定される送迎車両の受入れ条件を精査・検証し、歩車分離を基本とした安全性に配慮した動線計画とします。



3 平面計画

(1) 平面計画の考え方

1) 児童のことを第一に考えた平面計画

- ・児童の教育環境を第一に考えた平面計画とします。
- ・児童の移動がしやすくわかりやすい動線計画とします。
- ・明るく、開放的で居心地のよい空間の創出を目指します。

2) 高機能かつ柔軟な計画

- ・学習内容・学習形態等の変化に柔軟に対応できる計画とします。
- ・将来の変化に対応できるフレキシビリティの高い施設とします。
- ・普通教室に面してワークスペースを配置し、多様な学習形態に対応できる計画とします。

3) 障害の状態や特性に配慮した特別支援教室

- ・安心してリラックスできる落ち着いた環境を確保します。
- ・普通学級の児童との交流、共同学習がしやすい計画とします。
- ・教材室を確保し、きめ細やかな対応が可能な計画とします。

4) 特徴ある特別教室を創出

- ・図書室、コンピューター教室、視聴覚教室を合わせたメディアセンターを計画し、様々な学習を支援する機能を確保します。
- ・家庭科室とランチルーム、配膳室とを連携させ、交流の場、食育の場、発表の場など、多様な利用を想定した計画とします。
- ・外国の文化や言語を身近に感じ、自然に英語が身につく学習環境を創出します。
- ・地域交流や世代間交流を考慮した計画とします。

5) 校舎と一体化した屋内運動場

- ・校舎と一体的に計画し、各種行事、発表等で利用しやすい計画とします。
- ・器具庫、更衣室、トイレ、備蓄倉庫と連携した計画とします。
- ・地域開放に配慮した計画とします。
- ・避難所としての利用を想定した計画とします。

6) 安全・安心に配慮した管理諸室

- ・管理諸室はまとまりのある計画とし、職員動線に配慮します。
- ・職員室からアプローチ広場や昇降口、登下校門、グラウンドが望める配置とし、安全・安心に配慮した計画とします。
- ・管理エリアに談話スペースを確保し、児童と職員、職員同士の交流が可能な計画とします。

7) 結城南中学校との連携に配慮

- ・結城南中学校校舎と渡り廊下でつなぎ、雨に濡れずに移動できる計画とします。
- ・メディアセンターを中学生との共同利用ができる施設とし、小中一貫校のシンボルとなる計画とします。

8) 安全・防犯対策

- ・職員室等の管理諸室からの見守りに配慮した計画とします。
- ・2階建てとし、避難しやすい平面計画とします。

9) ユニバーサルデザインに配慮

- ・誰もが利用しやすいデザインを目指します。
- ・バリアフリーに配慮した誰一人取り残さない施設計画とします。



居心地よくくつろぎながら学べる量コーナー



ワークスペースの一角にある小さな空間



多様な学習に応じた多目的スペース



多様な空間として活用できる屋内運動場

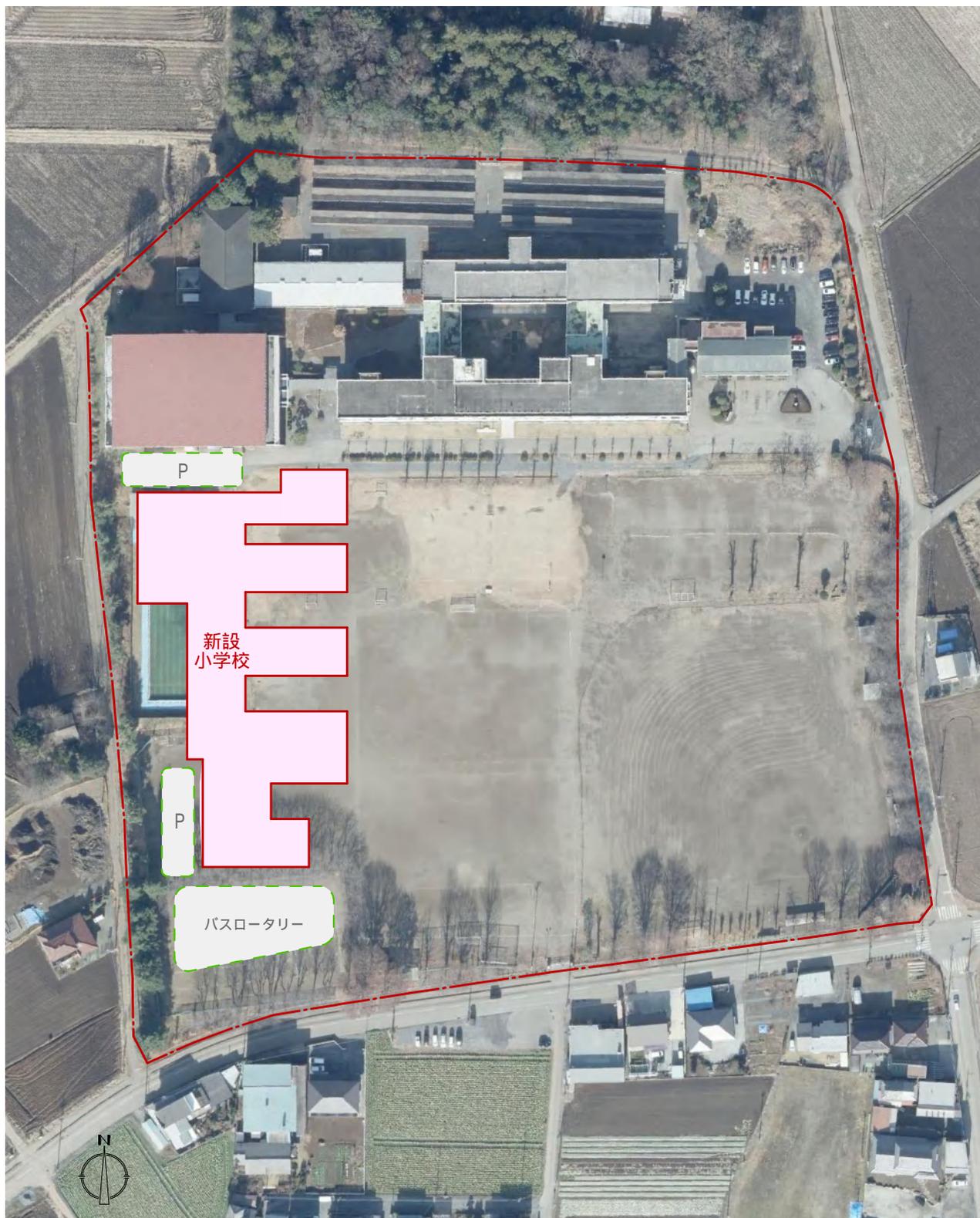


相談しやすいオープンな職員室

出典：文部科学省資料より

(2) 平面計画のイメージ

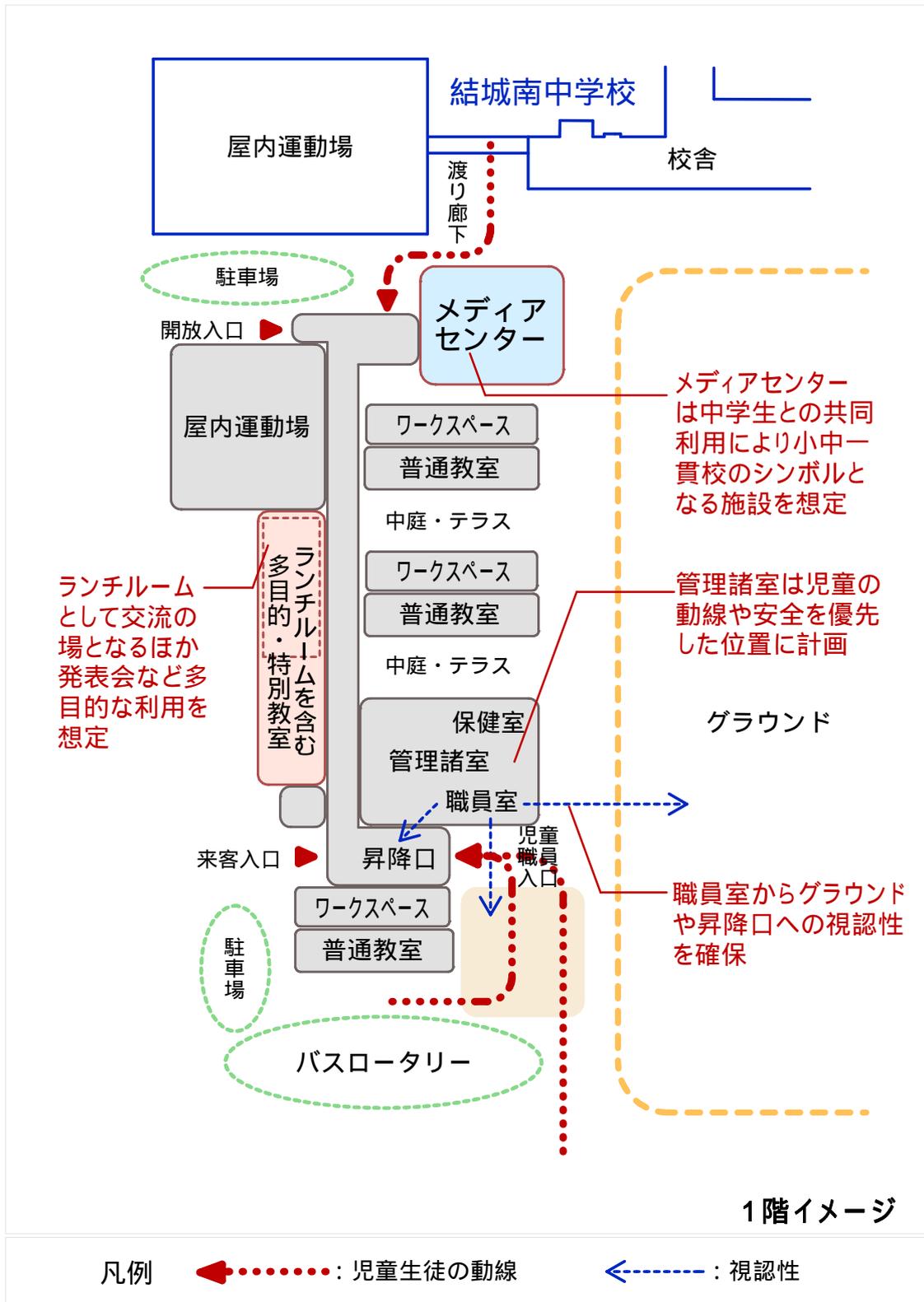
「(1) 平面計画の考え方」を考慮し、平面計画のイメージを次のとおり示します。



出典：茨城県統合型GISより

(3) 平面計画の施設構成図

「(1) 平面計画の考え方」を考慮し、平面計画の施設構成を次のとおりに示します。



ここに示す平面計画の内容は、現段階の案であり具体的な設計時に詳細な検討を行います。

普通教室に面して
ワークスペース
を配置し多様な学習
形態に対応

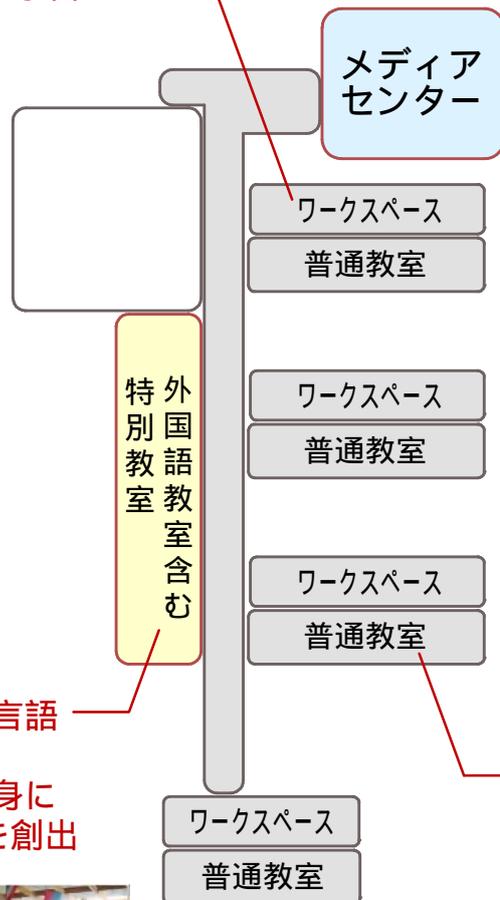


複数の教室とオープンスペースによって
ユニット化されたワークスペース

外国の文化や言語
を身近に感じ、
自然に英語が身に
つく学習環境を創出



学習内容にあった利用ができる特別教室



吹き抜けて明るい雰囲気の
メディアセンターのイメージ

グラウンド側

普通教室は南向き
とするほか、学年
毎のまとまりに配慮

2階イメージ

写真出典：文部科学省資料より



ここに示す平面計画の内容は、現段階の案であり具体的な設計時に詳細な検討を行います。

4 環境配慮計画

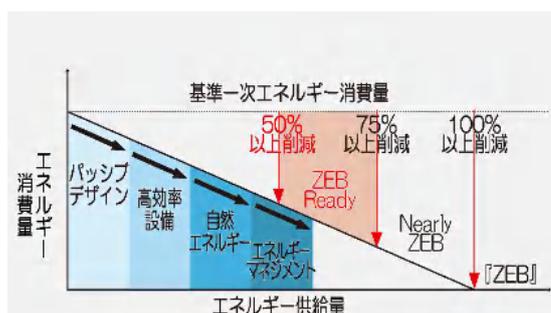
(1) 環境配慮計画の基本的な考え方

1) 結城市環境計画に則った計画

- ・第2次結城市環境計画に則り、SDGs(持続可能な開発目標)の目標との関係性を考慮し、地球温暖化対策、ごみの発生抑制、公害の防止、自然環境の保全、協働のまちづくりなど、近年の動向を踏まえた計画とします。
- ・基本理念である「環境負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会を構築する」を実現する計画とします。

2) 学校ZEB化を実現

- ・学校施設のゼロエネルギー化実現のため、学校ZEB化を目指します。
- ・エネルギーの「見える化」や仕組みの体感を通し、環境教育に活かした計画とします。
- ・災害時における建物機能や室内環境の維持に活用できる計画とします。



ZEBの概念図



エネルギーの「見える化」のイメージ

3) 景観に配慮

- ・周辺環境に配慮した建物構成とします。
- ・風景に馴染む、落ち着いた色調の外観計画とします。
- ・四季の移り変わりを体感できる景観を創出し、自然と共生した計画とします。

(2) 環境にやさしい仕上げ計画

- ・内装を木質化し、環境にも利用者にもやさしい空間を創出します。
- ・汚れにくく傷みにくい、長く使用し続けられる仕上げ材を選定します。
- ・エコマテリアルやリサイクル材を採用します。



木質化のイメージ

5 防災計画

(1) 避難所機能

- ・防災備蓄倉庫を屋内運動場に隣接して計画します。
- ・かまどベンチやマンホールトイレ、防災井戸の設置を検討します。
- ・電力の供給がストップした時の対策として、自家発電設備の設置を検討します。
- ・自然エネルギーを活用したシステムを構築します。
- ・結城南中学校との避難所運用との連携に配慮します。

災害対応設備の参考イメージ



太陽光発電パネル付通路



防災井戸



簡易トイレ



マンホール付便槽



かまどベンチ
(平常時)



かまどベンチ
(災害時)

(2) 地震対策

- ・災害発生時や非常時において命を守る施設とするために、構造体の耐震安全性確保、非構造部材や建築設備の耐震化を行います。
- ・家具類の転倒・移動等が発生しない地震対策を行います。
- ・窓ガラスには強化ガラス及び飛散防止フィルムを採用する等、ガラスの安全性を確保します。

第 章 計画実現のための検討

1 開校までのスケジュール(案)

開校までのスケジュール(案)を次のとおり示します。なお、現時点における案であり、今後の検討に伴い変更の可能性があります。

	R 5年度												R 6年度												R 7年度												R 8年度												R 9年度																							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6																					
設計	設計業者選定												基本設計												実施設計																																															
	敷地測量												敷地測量																																																											
													地盤調査																																																											
工事																									施工業者選定												建築工事 外構工事												校舎引渡 外構竣工																							
	新設小学校 建築工事																																																																							
開校																																																													引越準備						供用開始					

2 附帯工事の計画(案)

新設小学校の整備に伴い、結城南中学校の施設の一部を工事する予定です。なお、工事の際は結城南中学校の授業や部活動に配慮して施工します。

- (1) 結城南中学校プール解体工事
- (2) 部室等解体・新設工事
- (3) テニスコート整備工事
- (4) 駐車場整備工事

3 小学校の跡地利用

「小学校の跡地利用計画」については、中・長期的な視点に立ち、新たに生じる行政需要への対応や多様化、高度化する市民ニーズを考慮し、将来を見通した上で全庁的な組織により策定を進めていきます。なお、具体的な計画の内容については、「学校跡地利用の基本的な考え方」に基づき検討します。

学校跡地利用の基本的な考え方(3項目)

1) 全市的な行政需要を踏まえた活用

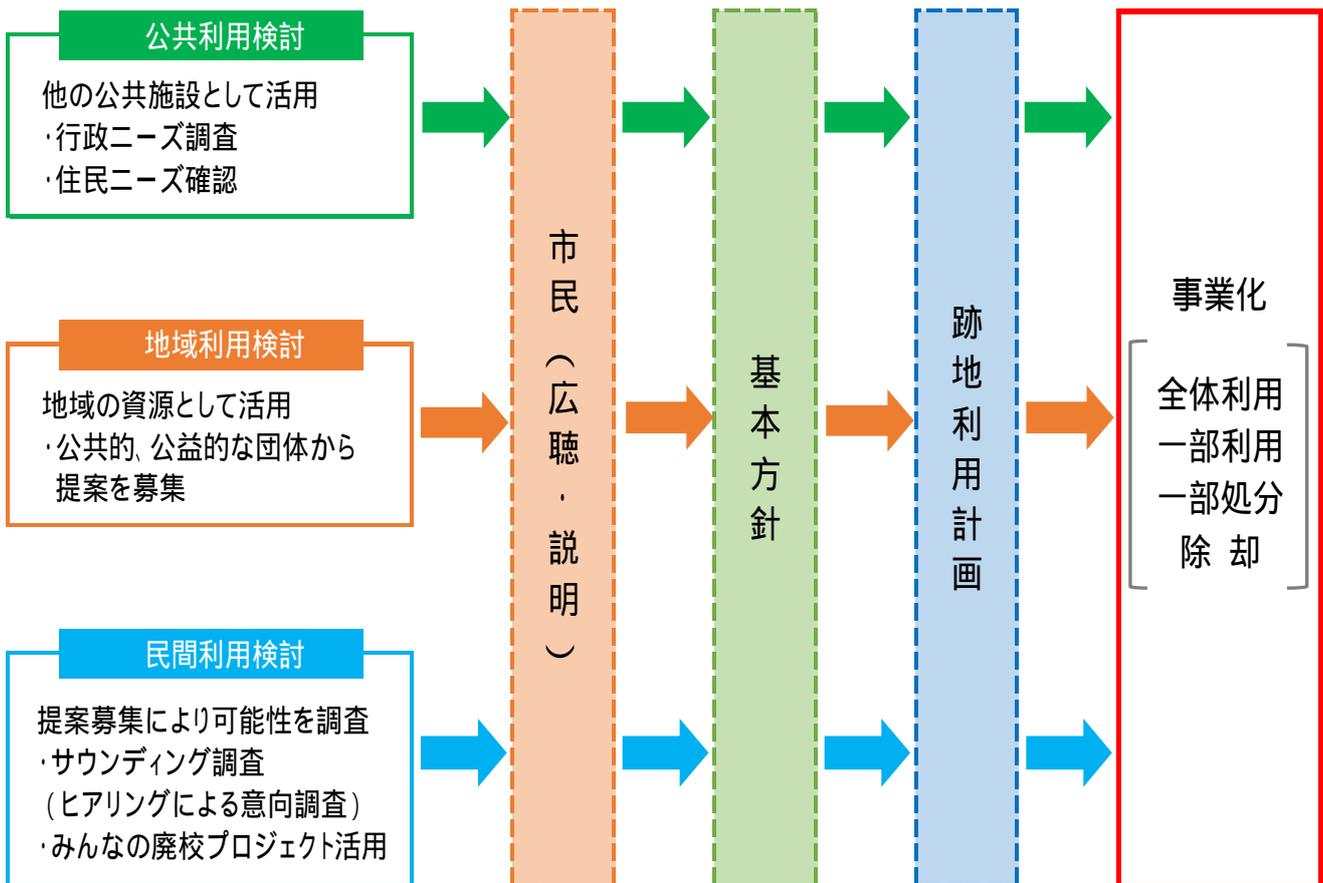
今後の行政需要や公共施設マネジメントの考え方などを総合的に勘案し、市民全体の利益という観点から有効活用策の実現を図ります。

2) 地域住民の利用等、地域ニーズを十分に踏まえた活用

学校は、地域住民の代々の学びの場として、地域との関わりも深く、地元の核となってきた施設であり、跡地の利活用に当たっては、地域の意向やニーズについて十分配慮した活用方法とします。

3) 民間事業者等の活用

民間事業者等を活用した跡地利用については、市域全体の課題解決や市の重要施策の実現に寄与することに加え、地元の意向も尊重して、市や地域へ与える影響などを十分考慮した上での活用とします。



資 料

1 結城南中学校区新設校推進委員会設置要項

(設置)

第1条 結城市及び結城市教育委員会が定めた結城市学校適正配置等に関する方針(以下「方針」という。)に基づき、結城南中学校区における新設校の設置に係る必要な準備、調査及び検討を行うため、結城南中学校区新設校推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を結城市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に報告し、又は意見を具申する。

- (1) 新設校の設置に係る基本構想・基本計画並びに基本設計及び実施設計の策定に関すること。
- (2) 新設校の愛称、校旗、校章、校歌、開校に係る記念事業等に関すること。
- (3) 通学路、通学の方法等に関すること。
- (4) PTAの組織及び運営に関すること。
- (5) コミュニティスクールに関すること。
- (6) 学校設備、備品の整備又は廃棄等に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか教育委員会が必要と認めること。

(組織等)

第3条 委員会は、25人以内の委員をもって組織する。

2 前項の委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 保護者の代表者
- (2) 自治会の代表者
- (3) 学校関係者
- (4) 結城市議会議員
- (5) 学識経験者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員は、非常勤とする。

(委員の任期等)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する所掌事項が完了する日までとする。

2 公職にあることの理由で委嘱された委員は、当該理由が止んだときは、委員の職を失うものとする。なお、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(専門部会)

第7条 委員会は、第2条に掲げる事項について調査検討を行うため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会の部会長は、委員のうちから委員長が任命する。

3 部会長は、専門部会を代表し、専門部会の調査検討の結果を委員会に報告する。

4 専門部会の構成は、委員会において決定し、必要に応じて関係者を招集することができる。

(庶務)

第8条 委員会及び専門部会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(補則)

第9条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

付 則

(施行期日)

1 この要項は、令和4年5月26日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この要項の施行後、最初に招集される会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、結城市教育長が招集する。

2 結城南中学校区新設校推進委員会委員名簿

令和5年3月 現在

	役職	氏名	所属等	区分
1	委員長	小島 睦	常磐大学 特任教授	学識
2	副委員長	関 篤	結城南中学校 校長	教育(学校)
3	委員	田村 俊之	絹川小学校 校長	教育(学校)
4	委員	栗山 良一	江川北小学校 校長	教育(学校)
5	委員	湯本 勝洋	江川南小学校 校長	教育(学校)
6	委員	塚田 裕史	山川小学校 校長	教育(学校)
7	委員	村田 則文	上山川小学校 校長	教育(学校)
8	委員	阿良山 輝明	絹川小学校 PTA会長	保護者
9	委員	齊藤 貴樹	江川北小学校 PTA会長	保護者
10	委員	石崎 裕子	江川南小学校 PTA会長	保護者
11	委員	平間 将之	山川小学校 PTA会長	保護者
12	委員	山中 裕太	上山川小学校 PTA会長	保護者
13	委員	熊谷 誠	結城南中学校 PTA会長	保護者
14	委員	大熊 健児	絹川小学校 学校評議員	学校関係
15	委員	松浦 英修	江川北小学校 学校評議員	学校関係
16	委員	永藤 嘉重	江川南小学校 学校評議員	学校関係
17	委員	赤塚 英男	山川小学校 学校評議員	学校関係
18	委員	栗原 隆雄	上山川小学校 学校評議員	学校関係
19	委員	池田 浩一	結城南中学校 学校評議員	学校関係
20	委員	大島 茂男	絹川地区 区長会長	自治会
21	委員	小嶋 久男	上山川地区 区長会長	自治会
22	委員	江連 浩	山川地区 区長会長	自治会
23	委員	稲葉 敏次	江川地区 区長会長	自治会
24	委員	船橋 清	結城市議会 議員	市議会
25	委員	上野 豊	結城市議会 議員	市議会

任期:令和4年6月28日~新設校の設置に係る審議事項が完了する日まで

3 結城南中学校区新設校推進委員会開催経過

年月日		内容
令和4年6月28日(火)	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ○委嘱状交付 ○推進委員会の会議の公開について ○推進委員会のスケジュールについて ○基本構想・基本計画について ○他自治体の学校再編の動向について
令和4年7月27日(水)	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケート調査について ○新設校の学校種について
令和4年8月		<ul style="list-style-type: none"> ○結城南中学校区新設校に関するアンケート実施 (小学生、中学生、保護者、地域住民、教職員)
令和4年9月27日(火)	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケート調査結果について ○新設校の学校種について ○新設校に整備する諸室等について
令和4年11月18日(金)	第4回	<ul style="list-style-type: none"> ○結城南中学校区新設校基本構想・基本計画の中間報告について
令和5年1月10日(火)	第5回	<ul style="list-style-type: none"> ○結城南中学校区新設校基本構想・基本計画(案)について
令和5年1月 14日、16日、21日		<ul style="list-style-type: none"> ○結城南中学校区新設校基本構想・基本計画 中間報告 説明会
令和5年1月30日(月) ~2月20日(月)		<ul style="list-style-type: none"> ○結城南中学校区新設校基本構想・基本計画(案)パブリックコメント実施
令和5年2月28日(火)	第6回(書面)	<ul style="list-style-type: none"> ○中間報告説明会質疑応答報告について ○パブリックコメントの結果報告について ○結城南中学校区新設校基本構想・基本計画(案)について
令和5年3月22日(水)	第7回	<ul style="list-style-type: none"> ○専門部会の組織及び所掌事項について

結城南中学校区新設校基本構想・基本計画

令和5年3月

発行／結城市

〒307-8501 茨城県結城市中央町二丁目3番地

TEL 0296-34-0376 FAX 0296-32-1999

<http://www.city.yuki.lg.jp>

編集／結城市教育委員会学校教育課